



七尾市

七尾市

戦略的復興プラン



目次

1	はじめに	1
1-1	復興のまちづくりの将来像	2
1-2	創造的復興に向けて	4
1-3	計画の対象区域	4
1-4	計画期間	4
1-5	プランの位置づけ	5
1-6	計画策定及び推進体制	6
2	復興の基本理念・方針	7
2-1	復興に向けた基本理念	8
2-2	復興に向けた基本方針	9
2-3	土地利用の考え方	10
3	創造的復興に向けた重点プロジェクト	13
3-1	重点プロジェクトの位置づけ	14
3-2	重点プロジェクト	16
4	分野別創造的復興施策	23
4-1	復興まちづくりに向けた4つの柱と施策	25
4-2	4つの柱を実現する施策	26
4-3	重要業績評価指標(KPI)	43
4-4	七尾市の人口の見通しと目標値	44
5	戦略的復興プランの推進に向けて	45
資料編		
1	地震の概要及び被害の状況	50
1-1	令和6年能登半島地震の概要	50
1-2	七尾市の被害状況	51
1-3	応急・復旧活動	57
2	復興に向けたこれまでの取組	66
2-1	七尾オープンミーティング	66
2-2	七尾市戦略的復興プラン等推進委員会	69
2-3	七尾市戦略的復興プラン等推進委員会委員名簿	70
	用語集	71

第 1 章

はじめに



はじめに

1-1

復興のまちづくりの将来像

すべての暮らしと営みに幸せを

みんなの笑顔が輝くまち

この将来像は、七尾市が令和6年能登半島地震によって失われた「輝き」を取り戻し、また、新しい姿に復興を遂げることにより、「七尾に生まれて良かった」、「七尾に住んで良かった」、そして「七尾に行ってみたい、住んでみたい」とあらゆる世代が実感でき、さらなる将来に向けて「希望」を持ち、震災を乗り越え、安心・安全に暮らせる「喜び」と「笑顔」に満ちあふれた、にぎわいのあるまちを目指していくという想いを込めています。

これを10年後の七尾の姿として、これからのまちづくりを進めていきます。



創造的復興から持続可能なまちづくりへ



七尾市には、開湯1200年の歴史を誇る和倉温泉をはじめ、能登の里山里海の自然や伝統的な祭り、文化があります。また、能登地区唯一の救急救命センターを含む2つの総合病院、JR七尾線、のと鉄道、能越自動車道など能登地域における重要な「地域資源」があります。

しかしながら、今回、震災により多くの「地域資源」が被害を受けました。これらの「地域資源」は七尾らしさであり、七尾の魅力そのものです。このような現状から早急に復興を遂げ、震災前よりも活気にあふれたまちを再建することで、七尾ひいては能登地域に人を呼び戻し、人々の笑顔とにぎわいを創出します。

また、復興の主役は市民一人ひとりです。地域に誇りを持ち、一丸となって地域づくりに関わりを持つことにより、絆が生まれ、復興への大きな力が発揮されます。これからは、先人が築きあげた文化や伝統を継承しつつ、蘇った七尾、新たな七尾を創り上げ、さらなる希望に満ちあふれるようなまちづくりを進めます。

最後に、「ふるさとの文化や自然を大切にし、みんなのしあわせを願い、安心とやさしさにつつまれた、夢あふれる未来に羽ばたく七尾市を実現する」という「市民のねがいー七尾市民憲章ー」に込められた想いを引き継ぎながら、市民一人ひとりがこの想いを共有し、郷土愛と情熱を持ってまちづくりに参画する力の結集が不可欠です。そのため、市民と行政がともに知恵と力を出し合い、また私たちのまちを応援してくれる多くの人の力を借りながら、創造的復興を遂げ、持続可能な能登七尾の実現を目指します。

1-2 創造的復興に向けて

令和6年1月1日午後4時10分に発生した令和6年能登半島地震は、七尾市で震度6強を観測し、死者を含む人的被害や、市内各地で住宅、道路、電気や水道などのライフラインに甚大な被害を受け、未曾有の大災害となりました。

今回の震災からの一日も早い被災者の住まいとくらしの再建のほか、被災地域の復旧・復興、地域経済の再建などを目指し、住民が安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力をあげて取り組む必要があります。

そのため、将来に向けて夢と希望をもって安心して住み続けることができるよう、本市の未来に向けて「七尾市戦略的復興プラン」を策定します。

1-3 計画の対象区域

現行(令和6年4月1日現在)の本市域を基本とし、必要に応じて、広域的な対応及び連携を図るものとします。

1-4 計画期間

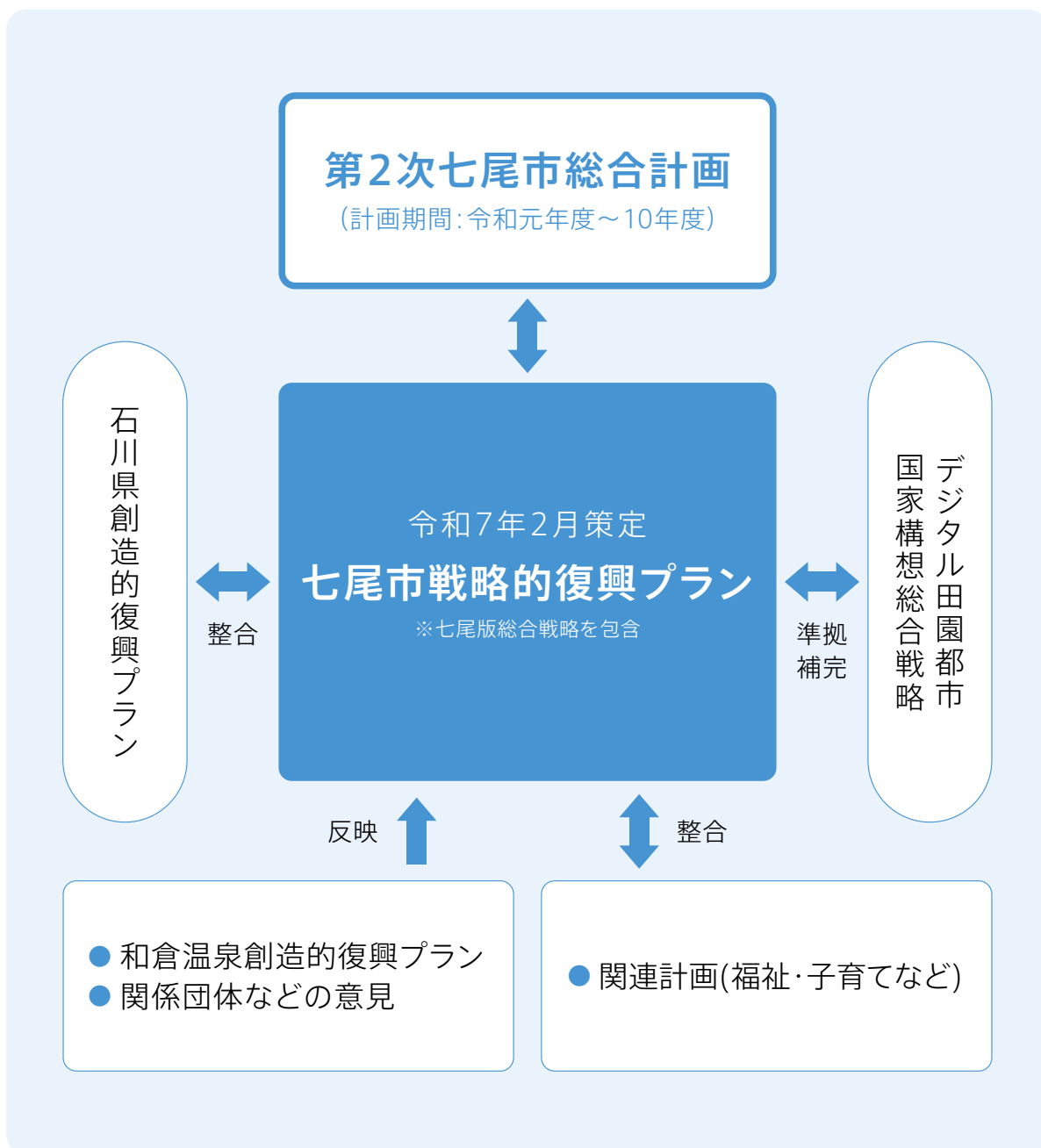
令和6年度から令和10年度までの概ね5か年とし、緊急度等に応じて事業着手時期を概ね「短期」(令和6年度～令和7年度)、「中期」(令和8年度～令和9年度)、「長期」(令和10年度～)に区分し、段階ごとに迅速かつ着実な取組みを進めます。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
七尾市総合計画	第2次七尾市総合計画 令和元年度～令和10年度				
七尾市総合戦略	第2期七尾市総合戦略 令和2年度～令和6年度				
七尾市戦略的復興プラン	短期	中期		長期	

1-5 プランの位置づけ

本プランは、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた取組みを総合的に示すもので、第2次七尾市総合計画に掲げる将来像「能登の未来を牽引し 七色に輝く 市民活躍都市 ななお」の実現に向けて、各種計画に基づく事業と連携する計画とし、本市の社会基盤の復旧状況を見定めつつ、本市が有する地域資源等に十分に配慮した、特色ある「七尾市戦略的復興プラン」とします。

また、石川県が定める「創造的復興プラン」との整合性も図りつつ、各種専門分野の個別計画を踏まえるとともに、地域の魅力を活かした事業を推進し、持続可能な社会を創生する取組みや今回の震災による影響及び復興に向けての施策等について反映・補完することにより、迅速な復旧・復興に取り組みます。

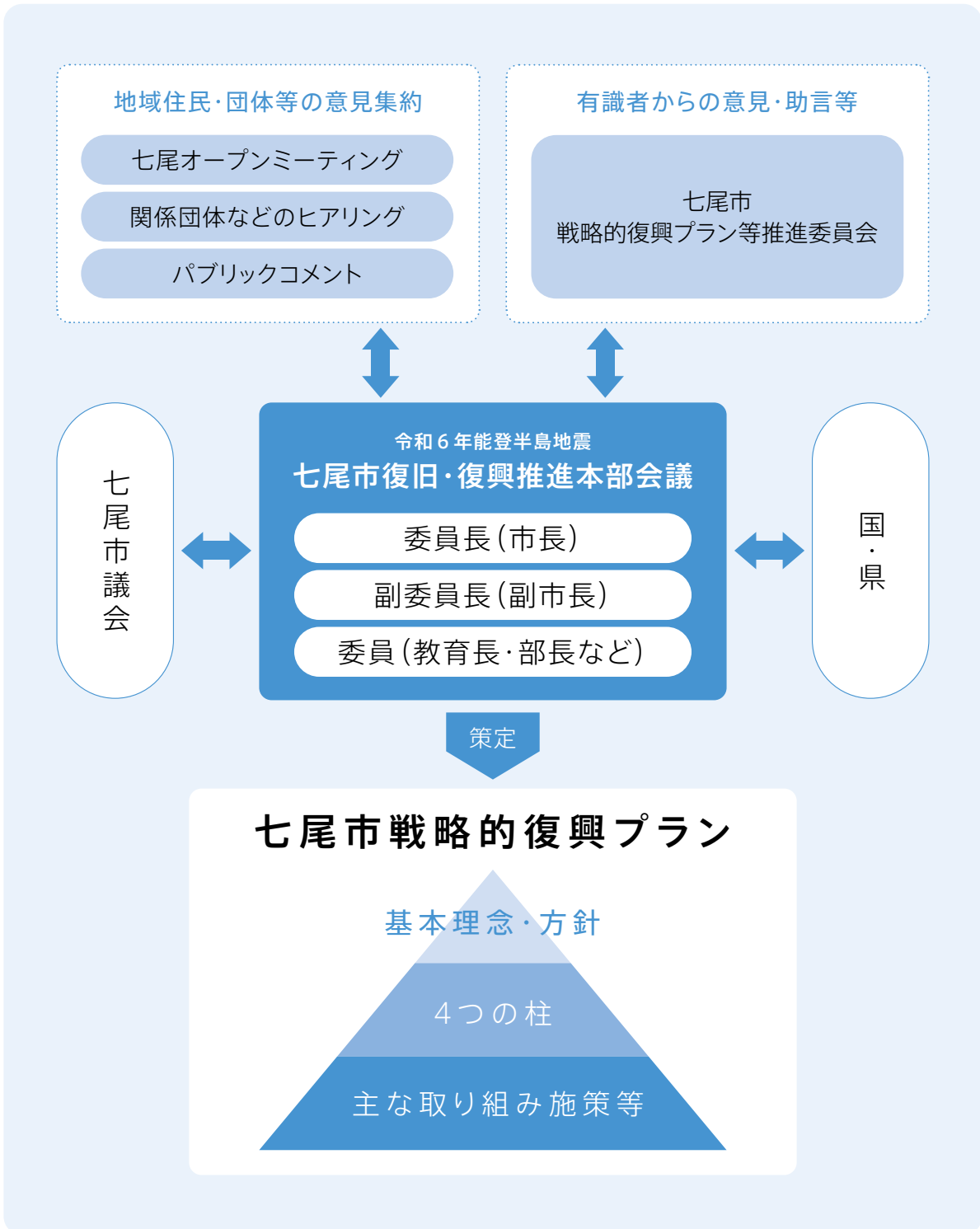


1-6

計画策定及び推進体制

プランの策定にあたっては、あらゆる分野にわたる施策・事業を迅速かつ計画的に実施していく必要があります。

そのため、市長を委員長とする「令和6年能登半島地震七尾市復旧・復興推進本部会議」を中心として、総合的な庁内の復興推進体制を強化し、情報の共有化を図るとともに、着実な復興に向けた進行管理を行います。



第 2 章

復興の 基本理念・方針

2

復興の基本理念・方針

2-1

復興に向けた基本理念

七尾市戦略的復興プランは令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた本市の創造的復興に向け、その基本的な理念及び緊急かつ重点的に取り組む事項などを明確にし、本市の復興の方向性を示すものです。

ふるさとの文化や自然を大切にし、みんなのしあわせを願い、安心とやさしさにつつまれた、夢あふれる未来に羽ばたく七尾市を実現するという市民みんなの想いがこめられた「市民のねがい ～七尾市民憲章～」は、震災後も時代に流されることのない不変不朽なものであることから、これを復興の基本理念とし、この理念に基づき、復興の基本方針を定め一日も早い本市の復旧・復興を目指します。

市民のねがい

— 七尾市民憲章 —

古き歩みを誇りつつ
文化の薫るふるさに
豊かな未来夢ひらく

なみおだやかに碧光り
ななおのまちに人集う
おとなも子どもも手をつなぎ
しあわせの和を広げよう



市の花
菜の花



市の木
松



市の鳥
カモメ



市の魚
ハチメ

2-2 復興に向けた基本方針

本市の復旧・復興は、行政の力だけでは成し得ません。みんなで一つのものを作り上げるチームという意識が大切です。市民一人ひとりが復興の主体となり、市民と行政が力を結集し、七尾市の創造的かつ戦略的復興に向けて以下の4つの柱立てと相互の連携により、総合的かつ一体的な取組みを推進します。



ハード・ソフト両面で 災害に強いまちづくり

社会インフラの強靱化と、人と人とのつながりの強化により、災害に強い地域社会をつくります。



地域資源を活かした なりわいの再建と創造

地域資源を活かした生業の再建・創出と、人材の確保等により経済活動の活性化を図ります。

七尾市



ヒト・モノ・カネの 流れの回復と創出

能登へのヒト・モノ・カネと情報の流れを回復させるとともに新たな交流も生み出します。



まちの持続を支える 次代を担うひとづくり

将来にわたって「まち」を持続させていくため、次代を担う子どもたちを安心・安全に育むことができるまちをつくります。




2-3 土地利用の考え方

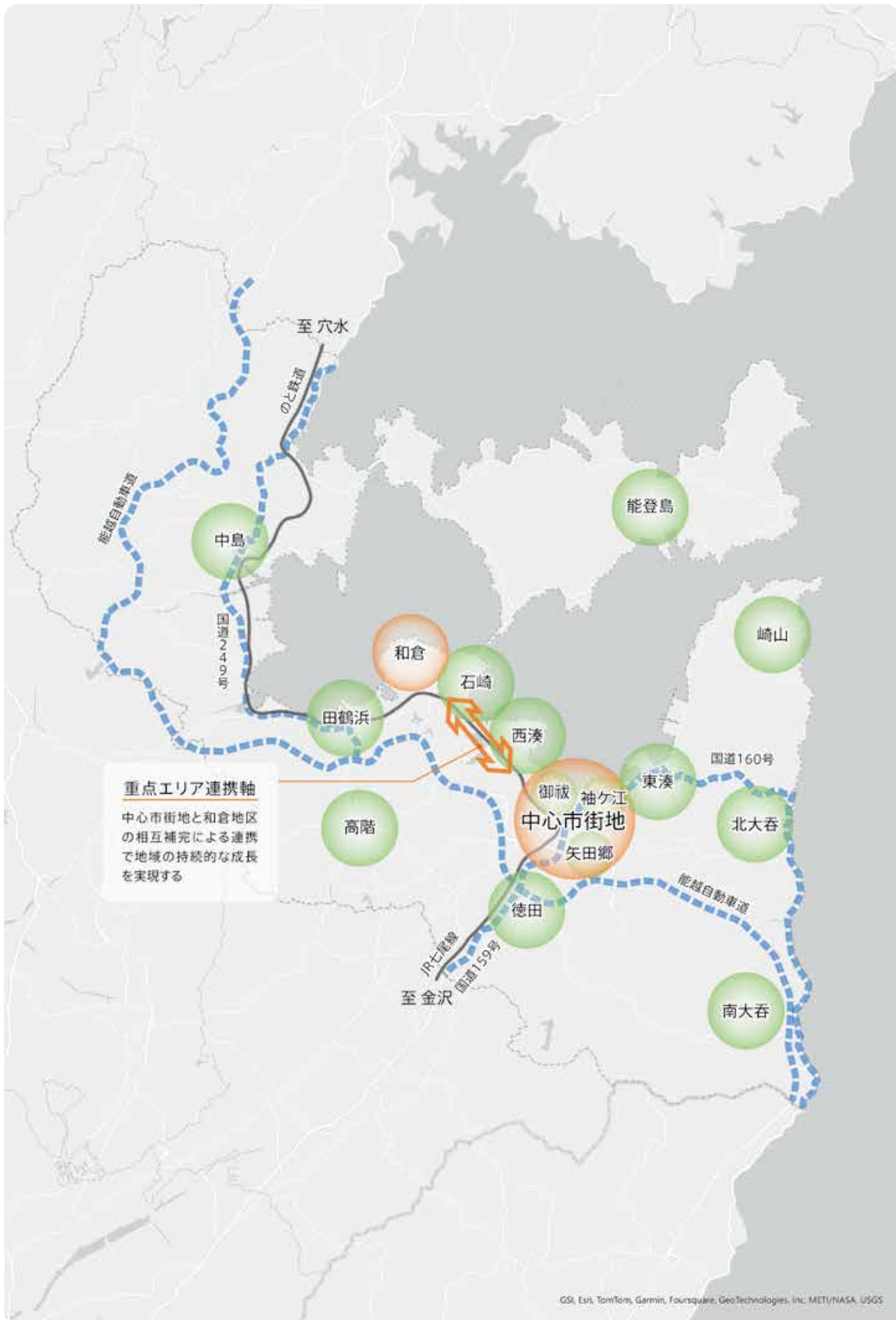
人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の中で、市民の安心・安全を確保し、地域経済の活力を維持・向上させるためには、限られた地域資源を最大限に活用し、持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

国や県などと連携し、復興主体となる市民の皆さんとともに、各拠点の機能等について、考えていくとともに、「七尾市都市計画マスタープラン」等における将来都市構造や土地利用の考え方を基本とし、より安全な暮らしと賑わいや活力のあるなりわいの再建など、持続可能で災害に強いまちの実現を図りつつ、土地の利活用を進めます。

方針

- 中心市街地及び和倉エリアは、地域の中心拠点として地域経済の維持に必要な公共インフラ・施設などの強靱化を図り、重要な都市機能の強化を進めます。
- 各地区において震災前以上に安心して暮らせるよう、各地域づくり協議会を核としたコミュニティの再生や居住環境の再建に取り組みます。
- 産業の復興や中心市街地の利便性を高めるため、地域の中心拠点や生活拠点の広域的な連携を促進します。
- 各集落において復旧を進め、現地再建を支援していくとともに、各地域で話し合いを通じて、災害リスクや孤立可能性の高いエリア等から拠点への移転を支援(必要に応じて災害の危険なエリアの立地規制を検討)します。

凡例	基本方針
 重点エリア	地域の中核的機能を担う人口や都市機能が集積した本市全体の拠点
 地域交流エリア	防災機能を備えた住民主体のコミュニティの核となる拠点
	能越自動車道、のと里山海道のさらなる強化による産業面・観光面・生活面での広域的な連携・交流強化





第 3 章

創造的復興に向けた 重点プロジェクト

3

創造的復興に向けた 重点プロジェクト

3-1

重点プロジェクトの位置づけ

今回の震災により、市民生活や地域経済に甚大な被害が発生し、和倉温泉をはじめとする本市の貴重な財産も損なわれました。

市民の皆さんと共に本市の創造的復興を成し遂げるため、第4章に掲げる分野別復興施策のうち、計画全体を先導していく役割を担う事業をまとめたものです。各分野における施策を横断的に関連付けながら、相乗的な効果が発揮されるよう積極的に推進していきます。

1 被災者一人ひとりに寄り添った生活再建プロジェクト

2 地域コミュニティ再生プロジェクト

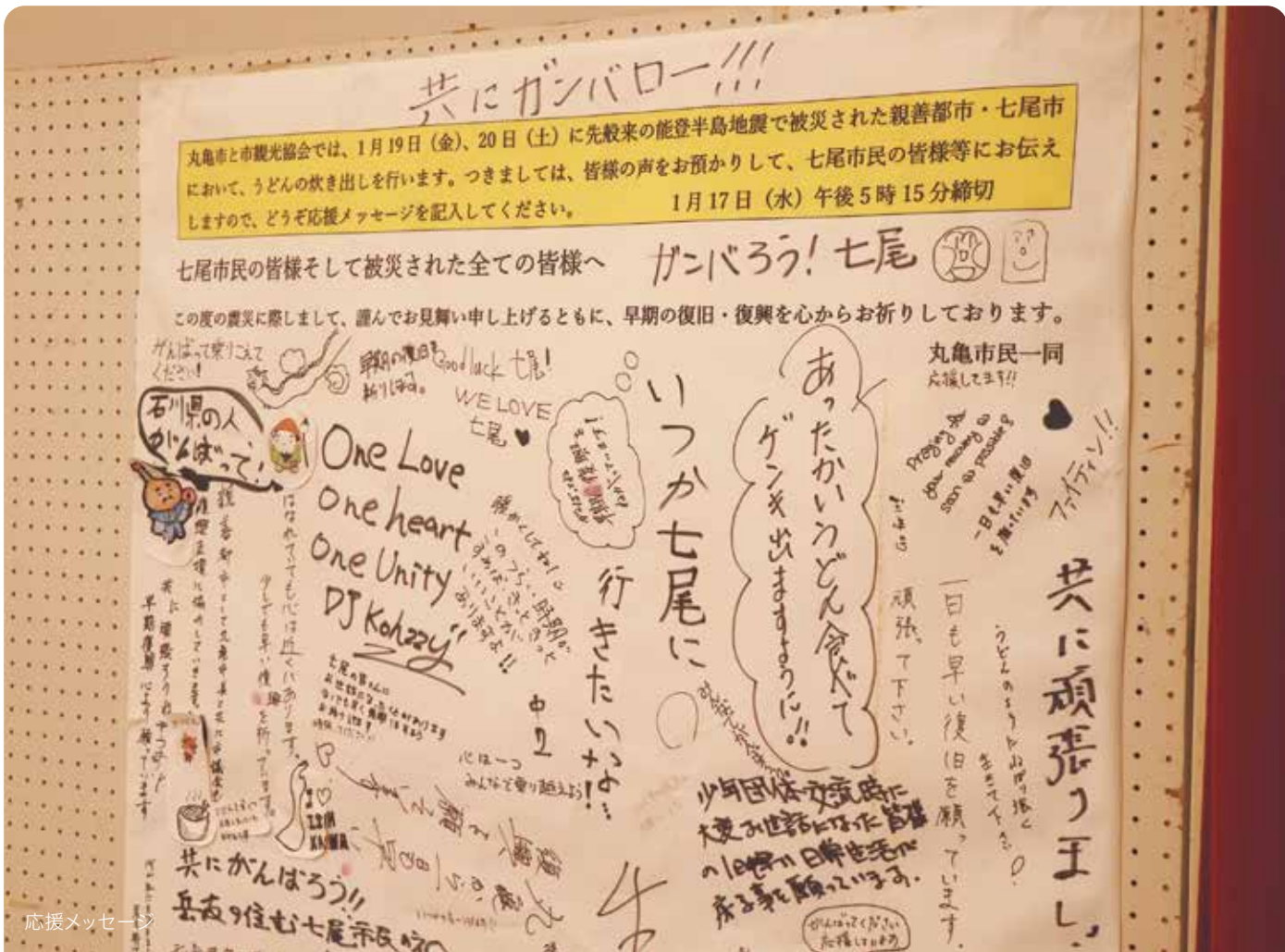
3 震災の経験を生かしたインフラ強靱化プロジェクト

4 なりわい再建プロジェクト

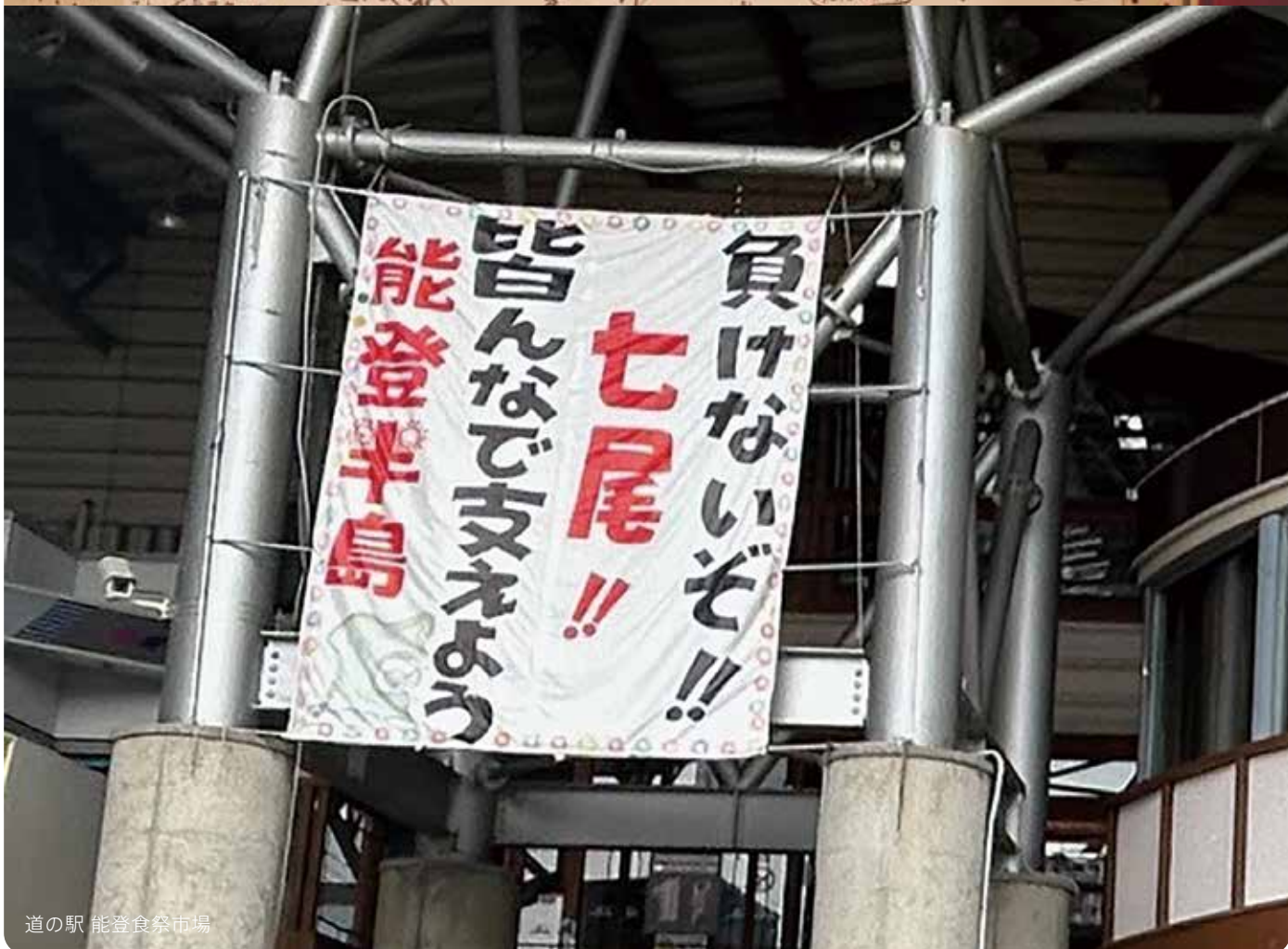
5 和倉温泉創造的復興プロジェクト

6 スポーツ・歴史文化でにぎわい創出プロジェクト

7 未来を担うひとづくりプロジェクト



応援メッセージ



道の駅 能登食祭市場

3-2

重点プロジェクト



被災者一人ひとりに寄り添った生活再建プロジェクト

震災による傷を癒し、誰もが明日への希望を持てる生活を送るため、被災者の恒久的な住まいを確保することが震災復興の重点課題の一つとなっています。

被災世帯は高齢世帯、単身世帯などその形態は多様であることから、一人ひとりの現状を考慮しながら、被災者が一日でも早く震災前の日常生活に戻れるよう、住まいの確保、心のケアなど、生活の再建に向けて最優先に取り組めます。

具体的には、被災した住宅の応急修理や宅地被害の復旧支援などの様々な支援制度に係る相談をワンストップで対応するとともに、仮設住宅入居者などが恒久的な住まいへ移行できるよう、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、仮設住宅の再利用や災害公営住宅の建設などに取り組めます。さらに、子どもから高齢者まで震災によって傷ついた心のケアを充実させるため、仮設住宅入居者などに対する見守りや生活・健康相談を実施するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
災害公営住宅の建設		▶			
仮設住宅の再利用による安価な住宅の提供			▶		
恒久的な住まいへの再建支援	▶				
液状化等被災宅地の復旧促進	▶				
専門家による生活再建相談の推進	▶				
被災した子どもたちの心のケア	▶				

2

地域コミュニティ再生プロジェクト

この震災により、地域コミュニティ形成のための拠点である集会施設や神社、祭礼道具などは大きな被害を受け、再建が必要となっています。

これらの早期復旧に向けて、再建や改修等に要する地区の費用負担の軽減を図るとともに、地域コミュニティの再生につなげます。

本市の4大祭りを中心として各地域に存在する数多くの祭りは、地域の魅力を高めるとともに、地域への誇りや愛着を育み、住民の絆を深める役割を担ってきました。

こうした祭りを絶やすことなく未来へ継承していくことが、震災を乗り越え、地域コミュニティを再建することにつながることから、若者の祭りへの参加を促すなど、早期の祭り復興につなげ、地域の活気を取り戻します。



左：青柏祭の曳山行事 右：石崎奉燈祭

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
集会施設や地域コミュニティ施設の再建と機能強化	▶				
祭りや被災文化財の再建	▶				
祭りや伝統文化行事の開催支援	▶				
若者の祭りへの参加促進	▶				

3

震災の経験を生かした インフラ強靱化プロジェクト

将来の大規模な地震、津波、風水害など様々な自然災害の備えとして、迅速かつ効率的な物資輸送路の確保や孤立集落の発生を防止することが重要な課題です。

今回の地震を教訓とし、災害発生時に、交通・輸送網やライフラインの一部途絶、一部施設の被災により全体の機能不全に陥らないよう、陸路の多重化によるリダンダンシーの確保に取り組むとともに、災害に強い道路網の形成、水道などのライフラインの多重化による代替機能を確保し、自立分散型のインフラ整備などについて、国や県と連携し取り組んでいきます。



能越自動車道 田鶴浜七尾道路 (金沢河川国道事務所 提供) 代替水源井戸水

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
能越自動車道田鶴浜七尾道路・国道159号七尾バイパスの整備促進	▶				
七尾港の強靱化及び防災拠点化	▶				
のと里山空港へのアクセス強化			▶		
代替水源(自己水)の確保			▶		
防災機能を備えた総合スポーツセンターの整備促進					▶
集落・地域単位などでのオフグリッド化の促進			▶		

4

なりわい再建プロジェクト

震災の影響による地域産業の弱体化を防ぎ、事業の早期復旧及び継続を促すため、個人事業主や中小企業へ向けた支援が必要です。

このため、地域経済の主要な担い手である農林漁業者や中小企業者などに迅速かつ多様な支援を行うとともに、地域金融機関などの関係機関と連携しながら、事業承継や起業創業などを支援することで、市内の雇用やU・I・Jターンなどの契機を創出し、なりわい再建による地域経済の活性化を図ります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
再建を目指す事業者への支援	▶				
事業所の復旧支援	▶				
商業、商店街の再建や賑わい創出への支援	▶				
被災した農業用機械や施設の修理、再生整備支援	▶				
能登ブランドの価値向上	▶				
和倉温泉、能登島民宿等宿泊事業者の事業再開への支援	▶				
伝統工芸品の復興に向けた支援	▶				
事業承継の推進	▶				
市内企業が求める人材の育成支援	▶				
副業・兼業人材の積極的な活用	▶				

5

和倉温泉創造的復興プロジェクト

和倉温泉は、開湯1200年とされる歴史の古い温泉で、北陸随一の「海の温泉」として、高温で豊富な湯量が魅力的で、年間を通じて国内外から多くの観光客が訪れる重要な観光資源であり、創造的復興を目指す「能登七尾のシンボル」です。



湯っ足りパーク 妻恋舟の湯

旅館の建物だけでなく、護岸や地盤の隆起、沈降など甚大な被害を受けた和倉温泉の復旧には、長い

歳月と多額の費用を要するほか、高度な専門技術や多くの人々の力が必要なことから、国や県などの関係機関や各種団体との連携のもと、市民をはじめ関係団体などの力を結集し、中長期的な視点を持って取り組む必要があります。

和倉温泉創造的復興プランに掲げる「能登の里山里海を“めぐるちから”に。和倉温泉」をコンセプトに、復旧・復興していく和倉温泉を国内外へ向けて発信し、人の流れを呼び戻すことで、七尾に暮らす人、働く人、訪れる人全てが幸せになれる和倉温泉の復興を目指します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
和倉温泉創造的復興プランの実現	→				
護岸の早期復旧によるまちなみの再生	→				
和倉温泉、能登島民宿等宿泊事業者の事業再開への支援	→				
商業、商店街の再建や賑わい創出への支援	→				
商店街仮設店舗の建設	→				
観光施設や観光資源、スポーツ拠点施設の早期復旧	→				

6

スポーツ・歴史文化で にぎわい創出プロジェクト

本市は、自然、歴史、文化、スポーツといった重要な観光資源を豊富に有する地域であり、復興に向けて震災前以上のにぎわいを取り戻すことが必要です。

このため、被災した和倉温泉運動公園や能登島グラウンドなどのスポーツ拠点施設や能登演劇堂などの文化施設、史跡七尾城跡や明治の館などの文化財を早期に復旧することで新たなヒトの流れの創出を図ります。

震災の経験を活用して災害に強い施設に機能強化するなど中長期的な視点で復旧に取り組みます。

また、国や県などの関係機関との連携のもと、市民をはじめ関係団体などの力を結集して復興に向けた方法を検討します。



上 能登演劇堂
下 和倉温泉運動公園多目的グラウンド

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
観光施設や観光資源、スポーツ拠点施設の早期復旧	[Progress bar from R6 to R10]				
スポーツ拠点施設や文化施設の機能強化	[Progress bar from R6 to R10]				
新たな合宿や体験型旅行の誘致			[Progress bar from R8 to R10]		
スポーツイベントを活用した魅力づくりの推進	[Progress bar from R6 to R10]				
能登演劇堂などの文化施設の活用促進	[Progress bar from R6 to R10]				
防災機能を備えた総合スポーツセンターの整備促進					[Progress bar in R10]
周遊サイクリングロードの整備促進			[Progress bar from R8 to R10]		

7

未来を担うひとづくりプロジェクト

震災を経験したことを生かし、若者や子どもたちが共に手を取り合って、命の尊さやふるさとの大切さを学び、「ふるさと七尾」に愛着と誇りを持った人材を育成することが大切です。

また、これまでも市民と行政との協働によるまちづくりや各種事業の中で女性の力を掘り起こし、男性も女性も活躍できるまちづくりに取り組んでいることから、女性の活躍が不可欠となっています。

被災した教育施設の早期復旧と子どもたちの心のケアを行いながら、教育現場のDXを推進することで、次世代を担う子どもたちが安心して学習できる教育環境の整備を行うとともに、女性がいきいき働き、幸せを感じながら安心して子どもを産み育てられるよう、環境整備や人材育成に取り組めます。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校施設の早期復旧	▶				
被災した子どもたちの心のケア	▶				
ICT環境を活用した情報活用能力の育成	▶				
企業における女性のワーク・ライフ・バランスの促進	▶				
子どもの屋外遊び場の充実	▶				
子どもの屋内遊び場の整備		▶			
女性活躍、男女共同参画推進のための人材育成支援	▶				
市内企業が求める人材の育成	▶				
保育園留学やデュアルスクールなどの促進	▶				

第 4 章

分野別創造的復興施策

4

分野別創造的復興施策

4-1

復興まちづくりに向けた4つの柱と施策

本市では、被災した市民の皆さんの生活再建やインフラの復旧、市内産業の一日も早い復旧・復興を支援し、単に被災前の姿に復元するものではなく、もともとあった課題を踏まえ、被災前よりも良い状態へ持っていく「創造的かつ戦略的復興」に向けて4つの柱による取り組みを進めます。



ハード・ソフト両面で
災害に強いまちづくり



地域資源を活かした
なりわいの再建と創造



ヒト・モノ・カネの
流れの回復と創出



まちの持続を支える
次代を担うひとづくり

分野別創造的復興施策



ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくり

- | | |
|------------------|---|
| 1. くらしとコミュニティの再建 | <ul style="list-style-type: none"> ① 被災者の生活再建 ② コミュニティの再生 ③ 市民生活に必要な公共インフラ等の早期復旧と強靱化 |
| 2. 生活環境の再生と充実 | <ul style="list-style-type: none"> ① 防災・減災対策の推進 ② 総合的な災害対応力の強化 ③ 震災後のニーズを踏まえた公共交通網の構築 |
| 3. 持続可能なまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ① 地域づくり協議会を中心とした絆づくりと共助への取組み ② 豊かな自然環境の保全と持続可能な取組み ③ 行政サービスのデジタル化と誰一人取り残されないための取組み ④ 地域共生社会の推進 |



地域資源を活かしたなりわいの再建と創造

- | | |
|----------------|--|
| 1. 農林水産業の再生・振興 | <ul style="list-style-type: none"> ① 農林水産施設の復旧 ② 農林水産業の再建 ③ 安定した経営の確立 |
| 2. 地域産業の再生・振興 | <ul style="list-style-type: none"> ① 地域産業の事業再建支援 ② まちなかの賑わい回復 ③ 地域資源を活かした商工業の振興 |
| 3. 新たな産業の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ① 安心して働ける場の創出 ② 産業人材の育成と確保 |



ヒト・モノ・カネの流れの回復と創出

- | | |
|---------------|--|
| 1. 交流人口の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ① 観光地域づくりの推進 ② 和倉温泉を核とした観光振興 ③ スポーツや歴史・文化を活用した交流の推進 ④ 国際交流の推進とインバウンド観光の推進 |
| 2. 関係人口の創出と拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ① 認知度の向上と関係性の創出 ② 関係人口の拡大 |
| 3. 定住人口の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ① 移住定住の促進 ② 二地域居住の促進 |



まちの持続を支える次代を担うひとづくり

- | | |
|-------------|--|
| 1. 少子化対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ① 出会い・結婚の支援 ② 出産・子育てに係る負担の軽減 ③ 女性活躍の推進 |
| 2. 子育て環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ① 保育サービスの充実 ② 子育て環境の充実 |
| 3. 学校教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ① 子ども教育の充実 ② 学びの環境の再建 ③ 魅力ある学びの場づくり |

4-2

4つの柱を実現する施策



ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくり

被災された方々が、震災前の日常生活に戻れることを最優先に考え、生活の再建に取り組むとともに、すべての市民が将来にわたり安らぎのある暮らしができるよう、人と人とのつながりを大切にしながら持続可能なまちづくりに取り組みます。

1. 暮らしとコミュニティの再建



貧困をなくそう



安全な水と
トイレを世界中に



産業と技術革新の
基盤をつくろう



住み続けられる
まちづくりを



気候変動に
具体的な対策を

① 被災者の生活再建

- 被災者が一日も早く日常生活に戻れるよう、住まいの確保や住宅の修理を支援するほか、陥没や擁壁崩壊などの宅地被害の復旧を支援します。
- 仮設住宅などに入居する被災者の孤立や災害関連死を防止するなど、安心・安全な生活環境を確保します。
- 被災した家屋などの公費解体や災害廃棄物の処理を迅速に取り組みます。
- 被災者の自宅再建を支援するほか、高齢者など自立再建が困難な方々に対し、住宅を提供します。

② コミュニティの再生

- 人と人とのつながりや地域コミュニティ機能を維持するため、復旧・復興を担う人材の確保や被災した集会所などの復旧を支援します。
- 祭りを絶やすことなく未来に継承していくことで、震災を乗り越え、地域コミュニティの再建につながるよう取り組みます。

③ 市民生活に必要な公共インフラ等の早期復旧と強靭化

- 国や県、事業者と連携し、損傷した道路や水道、漁港などの公共インフラの復旧を推進します。
- 消防機能の充実のため、消防施設及び消防設備の計画的な更新を行います。
- 災害時における救急医療体制を充実するため、市内の医療機関の連携を強化します。
- 災害拠点病院である公立能登総合病院において、災害時の医療機能を確保するために

必要な防災対策や定期的な訓練などを通じて機能の維持向上を図ります。

- 将来の地震発生へ向けた備えとして、官民の連携体制の構築やごみ処理施設の早期復旧ができる体制づくりに取り組みます。
- 道路や水道、漁港などの公共インフラの防災・減災機能の向上・維持を推進します。

※【短期】… 令和6年度及び令和7年度中に着手する事業
 【中期】… 令和8年度及び令和9年度中に着手する事業
 【長期】… 令和10年度以降に着手する事業

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 被災者の生活再建	応急仮設住宅(建設型・賃貸型)への入居促進	●	—	—
	被災者の健康管理や見守り活動への支援	●	—	—
	被災住宅応急修理の促進	●	—	—
	被災者生活再建支援金などによる自主再建の促進	●	—	—
	被災した家屋などの解体	●	—	—
	災害廃棄物の早急な処理	●	—	—
	災害ボランティア活動への支援	●	—	—
	液状化等被災宅地の復旧促進	●	—	—
	専門家による生活再建相談の推進	●	—	—
	恒久的な住まいへの再建支援	●	—	—
	仮設住宅の再利用による安価な住宅の提供	—	●	—
災害公営住宅の建設	●	—	—	
② コミュニティの再生	集会施設や地域コミュニティ施設の再建と機能強化	●	—	—
	祭りや伝統文化行事の開催支援	●	—	—
	祭りや被災文化財の再建	●	—	—
	若者の祭りへの参加促進	●	—	—
	地域おこし協力隊の活用	●	—	—
	空き家、空き地などの利活用の推進	●	—	—
③ 市民生活に必要な公共インフラ等の早期復旧と強靱化	道路、河川、漁港、港湾、上下水路などの早期復旧	●	—	—
	公園(小丸山、和倉温泉、城山など)の早期復旧	●	—	—
	消防拠点施設の早期復旧	●	—	—
	消防車両、消防施設、防火水槽の更新	—	●	—
	災害時救急医療体制の強化	●	—	—
	公立能登総合病院の機能の維持向上	●	—	—
	ごみ処理施設の設備(井戸、貯水タンク、自家発電など)の強靱化	—	—	●
	温浴施設など市民生活に密着した公共施設等の強靱化	●	—	—
	先端技術を活用した公共インフラの長寿命化と機能強化	●	—	—

2. 生活環境の再生と充実



① 防災・減災対策の推進

- 災害時などの情報提供体制の強化を図ります。
- 耐震基準を満たしていない住宅などの所有者に対し、支援の充実を図りながら耐震化を促進します。
- 災害発生時における緊急物資の輸送路などについて、陸路の多重化によるリダンダンシーを確保するほか、海路や空路など複数の経路を有効活用します。
- 水道などのライフラインの多重化による代替機能を確保するとともに、自立分散型のインフラの整備を促進します。
- 気候変動による台風の大型化や集中豪雨などの災害に備え、避難訓練の実施や防災教育などに取り組みます。

② 総合的な災害対応力の強化

- 今回の震災に伴う危機管理対応を検証し、地震による被害想定や災害時の体制、避難環境などについて、必要な見直しを行います。
- 迅速かつ広域的な災害対策を実施できるよう、さらなる県内外の自治体との協定締結に取り組みます。
- 消防団員の加入促進に取り組み、将来にわたる継続的な消防団員数の充実を目指します。
- 能登地域の避難拠点施設の機能を持ったスポーツセンターの建設を目指します。
- 医療職員や介護職員など、エッセンシャルワーカーの確保に取り組みます。

③ 震災後のニーズを踏まえた公共交通網の構築

- 多様な移動手段を一体的に捉えた地域公共交通ネットワークを構築し、市内全体で適切な地域公共交通サービスの提供を行います。
- 誰もが自家用車に頼らなくても豊かに暮らすことができるよう、地域公共交通の利便性を向上します。
- 市民・事業者・行政など、多様な主体が関わり、地域公共交通を支える仕組みをつくります。
- 地域公共交通の充実により、健康づくり、魅力づくりなど、まちづくりを促進させます。
- のと里山海道の整備促進により、七尾・金沢間の移動時間短縮を図ります。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 防災・減災対策の 推進	あらゆる媒体を活用した災害情報提供体制の構築と基幹回線の複数化	●	—	—
	震災の教訓を活かした防災・減災情報の発信	●	—	—
	緊急防災情報告知システムの更新	●	—	—
	広域データ連携基盤などを活用した防災・減災DXの推進	●	—	—
	住宅の耐震改修に係る支援	●	—	—
	能越自動車道田鶴浜七尾道路・国道159号七尾バイパスの整備促進	●	—	—
	七尾港の強靱化及び防災拠点化	—	●	—
	のと里山空港へのアクセス強化	—	●	—
	ヘリコプターが発着できる場所の確保	—	●	—
	代替水源(自己水)の確保	—	●	—
集落・地域単位などでのオフグリッド化の促進	—	●	—	
② 総合的な 災害対応力の強化	危機管理対応の検証を踏まえた各種計画やマニュアルなどの見直し	●	—	—
	長期運営などにも対応した避難環境の強化	—	●	—
	県内外自治体との災害応援協定の締結	●	—	—
	民間企業との被災建物等の解体、撤去等に関する協定締結	●	—	—
	消防団員の確保	●	—	—
	道の駅の防災拠点化	●	—	—
	防災機能を備えた総合スポーツセンターの整備促進	—	—	●
③ 震災後の ニーズを踏まえた 公共交通網の構築	のと鉄道の経営安定や利用促進のための支援	●	—	—
	DXを活用した新たな公共交通の導入	—	●	—
	モビリティハブの整備	●	—	—
	地域住民主体のデマンド交通への支援	●	—	—
	貨客混載での配送サービスなどによる利用促進	●	—	—
	観光企画切符の販売促進	●	—	—
	ラッピング列車、ラッピングバスの運行	●	—	—
	七尾・金沢間の移動高速化の促進	—	—	●

3. 持続可能なまちづくり



① 地域づくり協議会を中心とした絆づくりと共助への取組み

- 地域の防災体制と防災拠点の強化を促進します。
- 地域づくり協議会が、地域の自然や風土・歴史・文化などの資源を継承・活用したテーマを発掘し、「特色ある地域づくり」をするための活動を支援します。
- 地域の様々な課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて、地域と行政相互の協力・連携を推進するとともに、自立した地域づくりを促進します。
- これからの地域づくりを支える担い手の育成活動を促進します。
- 市民が七尾に対する誇りや愛着及び共感を持ち、地域のために自ら関わっていかうとする「シビックプライド」の醸成に取り組みます。

② 豊かな自然環境の保全と持続可能な取組み

- 能登の里山里海の壮大な自然環境や農山漁村の原風景を保全し、未来へと継承する取組みを支援します。
- 能登の里山里海が誇る優れた景観、伝統芸能、文化、祭礼などのあらゆる魅力を積極的に情報発信します。
- 地域固有の生物の生育環境保護、保全に努め、自然環境の保全、改善を図ります。
- 気候変動に対応した持続可能な社会の実現に向け、温室効果ガス排出量の削減に努め、里山里海景観や生態系、土砂崩れ防止等に十分配慮した上で、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進します。

③ 行政サービスのデジタル化と誰一人取り残されないための取組み

- 「いつでも」「どこでも」「わかりやすく」利用できる市民目線の行政サービスを推進します。
- 高齢者などのデジタル活用の不安解消に向けた取組みを推進します。
- DXを活用した母子保健事業の充実と地域の医療提供体制の確保に取り組みます。

④ 地域共生社会の推進

- 在宅福祉サービスの充実や、きめ細やかな相談支援体制の推進を図り、高齢者や障害者の自立した生活を支援します。

- 地域における住民主体の見守り体制や生活支援体制の充実を図ります。
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進します。
- 壮年期からの健康づくりと一貫性、継続性のある介護予防を推進します。
- 一人ひとりが、様々な人や社会とのつながりの中で、日々、自分らしく生きていることに満足でき、心豊かに、幸せを実感できる取組みを支援します。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 地域づくり協議会を中心とした絆づくりと共助への取組み	防災士などの地域における防災リーダーの育成と強化	●	—	—
	地域単位の防災マニュアルの作成や訓練による防災意識の向上	●	—	—
	コミュニティセンターの防災拠点機能の強化	—	●	—
	特色ある地域づくりをするための活動に対する支援	●	—	—
	地域づくりを支える担い手の育成支援	●	—	—
	地域おこし協力隊の活用【再掲】	●	—	—
② 豊かな自然環境の保全と持続可能な取組み	里山里海の保全活動	●	—	—
	トキと共生する里地づくりの推進	●	—	—
	魅力ある里山里海の積極的な情報発信	●	—	—
	海岸漂着物対策	●	—	—
	再生可能エネルギーなどの活用促進	—	●	—
	省エネ化につながる住宅の新築などに対する支援	●	—	—
③ 行政サービスのデジタル化と誰一人取り残されないための取組み	電気自動車の購入に対する支援	●	—	—
	行政手続のオンライン化の推進	●	—	—
	窓口手続の簡素化	●	—	—
	デジタルデバイドの解消に向けた講座などの開催	●	—	—
④ 地域共生社会の推進	デジタル活用支援員の育成	●	—	—
	障害者の自立と社会参加の促進	●	—	—
	地域支えあいサポーターの養成と活動支援	●	—	—
	生活困窮者の自立支援	●	—	—
	地域などと連携した生活習慣病予防の取組みの推進	●	—	—
	被災者見守り、相談支援事業と連携した取組みの推進	●	—	—
	高齢者の日常生活支援体制の充実	●	—	—
介護予防及び認知症施策の推進	●	—	—	



地域資源を活かしたなりわいの再建と創造

甚大な被害を受けた農林水産業、観光産業などの早期復旧及び事業の早期再開を図ります。先端技術の導入や外部人材の積極的な活用、異業種連携などによる多様な働き方の推進により、地域資源を活かした新しい産業の創出を促進し、雇用の維持と経済活動の活性化を図ります。

1. 農林水産業の再生・振興



飢餓をゼロに



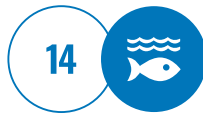
働きがいも
経済成長も



産業と技術革新の
基盤をつくろう



気候変動に
具体的な対策を



海の豊かさ
を守ろう



陸の豊かさ
を守ろう

① 農林水産施設の復旧

- 早期復旧による営農再開に向けて、農地・農道・林道・水利施設などの生産基盤の復旧に努めます。
- 漁港施設の計画的な復旧と漁場の着実な復旧を進めます。

② 農林水産業の再建

- 被災された農林漁業者が、事業再開への意欲を失わず1日も早く経営再建できるよう、支援します。
- 世界農業遺産の里山里海などのブランドを活かした再建に取り組みます。

③ 安定した経営の確立

- 農林水産業における新たな担い手を確保します。
- ロボット、AIなど先端技術を活用したスマート農林水産業の実現を目指します。
- 農福連携などによる新たな農業の実現を目指します。
- 流通体制を強化し、販路拡大を図ります。
- 漁業関係設備、漁港施設の震災復旧、老朽化対策や自然災害などに対する施設の機能強化を図ります。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 農林水産施設の 復旧	農地や農業施設の早期復旧	●	—	—
	ほ場整備の促進	●	—	—
	山林の崩落個所の早期復旧	●	—	—
	漁港施設及び漁場の早期復旧	●	—	—
② 農林水産業の再建	被災した農業用機械や施設の修理、 再生整備支援	●	—	—
	能登ブランドの価値向上	●	—	—
③ 安定した経営の 確立	新規就農者の確保	●	—	—
	AIなど先端技術の活用	—	●	—
	福祉関連機関との連携	●	—	—
	流通体制の強化による販路拡大	●	—	—
	公設地方卸売市場施設の積極的活用	—	●	—
	漁港、港湾の早期復旧【再掲】	●	—	—
	漁港施設の機能強化	●	—	—

2. 地域産業の再生・振興



働きがいも
経済成長も



産業と技術革新の
基盤をつくろう



住み続けられる
まちづくりを

① 地域産業の事業再建支援

- 地域の中小企業や商店街などに対して、事業再開に向けた経営相談や金融支援、施設や設備の復旧支援を行います。
- 甚大な被害を受けた和倉温泉や能登島の民宿など観光産業の復興支援に取り組みます。

② まちなかの賑わい回復

- まちなかの再建活性化や賑わいの創出に取り組みます。
- 被災建物の解体空き地の利活用を促進します。
- まちなかの公共施設などの連携により、施設相互の機能の最大化を図ります。
- 七尾港の復興と賑わい創出のため、港湾施設の利活用を促進します。

③ 地域資源を活かした商工業の振興

- 事業者によるなりわい再建を支援するとともに、新商品の開発や販路開拓などを促進します。
- 経済団体、金融機関と連携し新たな仕事を生み出すなど、地域経済の活性化を図ります。
- ふるさと納税制度の活用により、地場製品の販路拡大や新商品開発を図ります。
- 空き公共施設の効率的な利活用を進めます。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 地域産業の 事業再建支援	再建を目指す事業者への支援	●	—	—
	事業所の復旧支援	●	—	—
	伝統工芸品の復興に向けた支援	●	—	—
	和倉温泉、能登島民宿等宿泊事業者の事業再開への支援	●	—	—
② まちなかの賑わい 回復	商店街(一本杉通り、和倉など)仮設店舗の建設	●	—	—
	商業、商店街の再建や賑わい創出への支援	●	—	—
	解体空き地の活用によるまちなみの整備	—	●	—
	七尾駅前にぎわい館(パトリア)、ミナ.クル、花嫁のれん館、食祭市場など拠点施設の活用促進	●	—	—
	クルーズ船などの七尾港寄港への誘致	—	●	—
	船溜まり機能の整備促進	—	—	●
③ 地域資源を 活かした 商工業の振興	小規模事業者持続化支援事業の活用	●	—	—
	事業承継の推進	●	—	—
	ふるさと納税返礼品の積極活用と新商品開発の促進	●	—	—
	販路開拓の促進	●	—	—
	空き公共施設の貸付、譲渡の積極的な推進	●	—	—

3. 新たな産業の創出



働きがいも
経済成長も



産業と技術革新の
基盤をつくろう

① 安心して働ける場の創出

- 異業種の連携促進と新しい分野の産業創出により、地域経済の活性化を図り、雇用の創出を目指します。
- 創業者への支援などを推進し、地域の活性化を図ります。

② 産業人材の育成と確保

- 地域産業を担う人材や地域に貢献できる人材の育成を図ります。
- 多様な人材が地域でビジネス展開しやすい環境づくりに努めます。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 安心して働ける場の 創出	異業種連携による雇用の確	—	●	—
	企業誘致の促進	—	●	—
	ななお創業応援カルテットによる創業支援	●	—	—
② 産業人材の 育成と確保	市内企業が求める人材の育成支援	●	—	—
	副業、兼業人材の積極的な活用	—	●	—
	在籍型出向などによる人材の有効活用の促進	—	●	—
	外国人労働者の活用支援	—	●	—



ヒト・モノ・カネの流れの回復と創出

ヒト・モノ・カネなどを呼び込む可能性を秘めた観光・スポーツなど豊かな地域資源の活用を推進します。地域の魅力と震災の経験や教訓を国内外に発信することによって、来訪者を増やし七尾への移住・定住の機会を拡大させる仕組みをつくりまします。

1. 交流人口の拡大



働きがいも
経済成長も



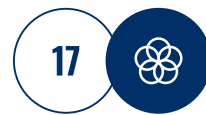
人や国の不平等を
なくそう



住み続けられる
まちづくりを



気候変動に
具体的な対策を



パートナーシップで目
標を達成しよう

① 観光地域づくりの推進

- 自然、歴史、文化など地域の宝を活かすとともに、地震による被害を受けた観光資源を早期に復旧し、様々な媒体を活用した効果的な情報発信などを行うことにより、観光関係事業者などと連携した観光地域づくりに取り組みます。
- 観光ガイドの充実強化やホスピタリティ溢れる人材の育成により、受入体制の充実を図ります。
- 広域交通網を活用し周辺自治体と連携した広域観光ルートの構築や宣伝活動などにより、広域観光に取り組みます。

② 和倉温泉を核とした観光振興

- 能登全体の観光拠点の役割を担うため、回遊性の向上や誘客促進の回復支援に取り組みます。
- 暮らしやすく魅力的な温泉地への復興に必要な支援を行います。

③ スポーツや歴史・文化を活用した交流の推進

- 和倉温泉運動公園や能登島グラウンドなど、スポーツ拠点施設を早期に復旧させ、合宿誘致事業を推進するとともに、様々なスポーツ大会を開催することにより、交流人口の拡大を図ります。
- 能登の魅力や震災の経験を活かした教育旅行など体験型旅行の受入体制を強化します。被災した文化財を早期に復旧し、地域の歴史資源を活かした交流を促進します。
- 能登演劇堂など文化施設を活用した交流を促進します。
- スポーツなどを通じた市民の健康づくりや賑わいの場として日常的に集い・賑わい、災害時には能登地域の避難拠点施設の機能を持ったスポーツセンターの建設を目指します。

④ 国際交流の推進とインバウンド観光の推進

- 官民協働で訪日外国人の誘客に取り組みます。
- 新たな国や地域との積極的な交流により、震災で減少した交流を回復させ、さらなるインバウンドの拡大を図ります。
- アメリカモンレー市や韓国金泉市などの姉妹都市と積極的な交流を推進します。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 観光地域づくりの推進	観光施設や観光資源、スポーツ拠点施設の早期復旧	●	—	—
	観光資源の活用方法の見直し	●	—	—
	観光おもてなし人材養成の推進	●	—	—
	広域観光協会など広域連携の促進	●	—	—
	震災後の新たな観光ルートの構築、宣伝	—	●	—
	周遊サイクリングロードの整備促進	—	●	—
	能越自動車道田鶴浜七尾道路・国道159号七尾バイパスの整備促進【再掲】	●	—	—
② 和倉温泉を核とした観光振興	和倉温泉創造的復興プランの実現	●	—	—
	護岸の早期復旧によるまちなみの再生	●	—	—
③ スポーツや歴史・文化を活用した交流の推進	新たな合宿や体験型旅行の誘致	●	—	—
	スポーツ拠点施設(合宿拠点施設)や文化施設の機能強化	●	—	—
	スポーツイベントを活用した魅力づくりの推進	●	—	—
	国際的なスポーツ大会の開催支援	●	—	—
	歴史資源の復旧及び活用方法の見直し	●	—	—
	祭りや伝統文化行事の開催支援【再掲】	●	—	—
	能登演劇堂などの文化施設の活用促進	●	—	—
	防災機能を備えた総合スポーツセンターの整備促進【再掲】	—	—	●
④ 国際交流の推進とインバウンド観光の推進	外国人観光客の受入環境の整備	●	—	—
	能登空港への国際チャーター便の誘致	●	—	—
	各種国際会議などの誘致による国際発信力の強化	●	—	—
	新たな国や地域との交流の推進	●	—	—
	姉妹都市との相互交流の強化	●	—	—
	市内を中心とした在日外国人による交流の推進	●	—	—

2. 関係人口の創出と拡大



① 認知度の向上と関係性の創出

- ソーシャルネットワークサービス、新聞広告などあらゆる媒体を活用し、発信する情報の目的や内容に即したターゲット・タイミングを的確に捉え、効果的な情報発信により、認知度の向上を図ります。
- 七尾ファンクラブが提供するサービス内容の充実により会員の拡大と関係の深化を図ります。
- 市内外からのボランティア等をはじめとする、被災支援を通じて生まれた都市部などの人材とのつながりを継続・発展させます。

② 関係人口の拡大

- 的確な情報発信や魅力的な返礼品の開発など、新たなふるさと納税寄附者の拡大に取り組めます。
- ふるさと納税をした寄附者や市外から訪れた災害ボランティアなどの支援者との継続的なつながりをつくります。
- 市外企業から市内への資金の流れを生み出すとともに、新たな官民連携の取組みを創出します。
- 大学、高等教育機関などと連携し、市の課題解決に向けた事業に取り組めます。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 認知度の向上と 関係性の創出	ソーシャルネットワークサービスなどあらゆる媒体を通じたシティ プロモーションの展開	●	—	—
	七尾ファンクラブの適正な管理運営	●	—	—
	七尾ファンクラブを活用した交流イベントの開催	—	●	—
② 関係人口の拡大	ふるさと納税の返礼品の充実強化	●	—	—
	興味関心がある人への七尾ファンクラブの周知	●	—	—
	企業版ふるさと納税の活用促進	●	—	—
	大学など、高等教育機関への教育、研究フィールドの提供	●	—	—

3. 定住人口の確保



① 移住定住の促進

- 若い世代が結婚、出産、子育ての好循環を生むことができるよう、子育て環境の充実に努め、子育て世代の移住定住を促進します。
- 関係機関や近隣自治体と連携し、関係人口の拡大及び移住の推進を図ります。
- 移住希望者のニーズに合わせた移住相談セミナーなどを開催し、サポート体制を充実させます。
- 移住者向けの各種支援施策や市の魅力など、積極的に情報を発信します。
- 住宅取得支援など市への定住促進に努めます。

② 二地域居住の促進

- テレワークや副業・兼業の普及に伴い、ファミリー層や二地域居住者をターゲットとした受入・サポート体制の充実に努めます。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 移住定住の促進	広域連携による関係人口の創出、拡大や移住の推進	●	—	—
	移住相談セミナーなどを通じた移住者増加の取組みの推進	●	—	—
	近隣市町との連携による能登地域の魅力発信	●	—	—
	七尾市移住支援サイトの充実	●	—	—
	定住促進のための住宅取得の支援	●	—	—
	空き家、空き地などの利活用の推進	●	—	—
② 二地域居住の促進	多様化する移住者の受入環境の整備促進	●	—	—
	保育園留学やデュアルスクールなどの促進	●	—	—

IV まちの持続を支える次代を担うひとづくり

将来にわたって「まち」を持続させていくため、子どもたちや若い世代において、結婚、出産、子育ての好循環が生まれるよう、子育て環境の充実などに取り組みます。また、子どもたちが安心して学び、生活できる環境を整備していきます。

1. 少子化対策の充実



① 出会い・結婚の支援

- 結婚を希望する人に対して、出会いから結婚にいたるまでの支援を行います。

② 出産・子育てに係る負担の軽減

- 多様化する働き方や家族形態などのニーズの変化に対応し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制を構築するとともに、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

③ 女性活躍の推進

- 仕事と子育てを両立することができるよう、女性が働きやすく生活しやすい環境を促進します。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 出会い・結婚の 支援	新婚夫婦への経済的負担の軽減	●	—	—
	結婚相談員の配置	●	—	—
	出会い・交流イベント等の開催	●	—	—
② 出産・子育てに係る 負担の軽減	学校給食の無償化の維持	●	—	—
	18歳までの子ども医療費の助成	●	—	—
	出産祝い金の支給	●	—	—
	出産・子育て応援金の支給	●	—	—
	プレ妊活健診への助成	●	—	—
	不妊治療・不育症治療費の助成	●	—	—

② 出産・子育てに係る負担の軽減	産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣による子育て支援	●	—	—
	子育て世帯のワーク・ライフ・バランスの推進	●	—	—
③ 女性活躍の推進	女性活躍、男女共同参画推進のための人材育成支援	●	—	—
	企業における女性のワーク・ライフ・バランスの促進	●	—	—

2. 子育て環境の充実



① 保育サービスの充実

- 安心して子どもを預けられる質の高い保育の提供、多様な保育サービスなど、より良い保育環境づくりを推進します。
- 子どもの心身の健やかな成長のため、子どもの安全な居場所づくりを推進します。

② 子育て環境の充実

- 子どもと保護者が安心して楽しめるよう、屋内と屋外の遊び場整備に取り組めます。
- 誰もが安心して出産し、子育てができる環境を整備するとともに、妊産婦・子育て事業におけるDX化を推進します。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 保育サービスの充実	保育教諭の確保と資質向上	●	—	—
	幼保小の連携強化	●	—	—
	適切な教育・保育施設の整備	●	—	—
	放課後児童クラブの適正な運営	●	—	—
② 子育て環境の充実	子どもの屋外遊び場の充実	●	—	—
	子どもの屋内遊び場の整備	●	—	—
	子育て支援センター・こども家庭センターの充実	●	—	—
	母子手帳アプリの導入	●	—	—
	ひとり親家庭などの自立支援	●	—	—

3. 学校教育の充実



すべての人に
健康と福祉を



質の高い教育を
みんなに



住み続けられる
まちづくりを



気候変動に
具体的な対策を

① 子ども教育の充実

- 家庭・学校・地域が一体となって、豊かな自然と歴史・文化を愛し、心身ともに健やかで国際性豊かな子どもの育成を進めます。
- 子どもたちの発達段階に応じた基礎学力の定着を図るため、学校における教育体制の強化に努めるとともに、時代に応じた教育環境の整備を推進します。

② 学びの環境の再建

- 震災で被害を受けた学校施設の復旧に取り組み、安心・安全な教育環境を確保します。

③ 魅力ある学びの場づくり

- 教職員などの人的体制の強化と心身の健康の確保に努め、魅力ある学校づくりを行います。
- ふるさと七尾に誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成します。

具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
① 子ども教育の充実	ふるさと七尾SDGs教育の推進	●	—	—
	教員の資質向上と指導力の確立	●	—	—
	ICT環境を活用した情報活用能力の育成	●	—	—
	学校保健、給食、食育の充実	●	—	—
② 学びの環境の再建	学校施設の早期復旧	●	—	—
	被災した子どもたちの心のケア	●	—	—
③ 魅力ある学びの場づくり	魅力ある学校づくりの推進	●	—	—
	スクールスタッフ配置による教職員の負担軽減	●	—	—
	幼保小中連携プログラムの推進	●	—	—

4-3

重要業績評価指標（KPI）

復旧・復興の施策や取組を実現していくため、戦略的復興プランに掲げる具体的な取組みについて、進捗管理や効果検証を行うため、基本方針の4つの柱ごとに主な目標指標を以下のとおり設定しています。

I. ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくり

指標名	基準値	目標値
応急仮設住宅からの再建世帯数	0/985世帯 (令和6年10月現在)	985/985世帯 (令和10年度)
地域づくりを担う新たな人材の確保 【防災士、生活介護支援サポーター、デジタル活用推進員の累計延べ人数】	763人 (令和5年度)	1,100人 (令和10年度)
公共交通年間利用者数	169万人 (令和5年度)	172万人 (令和9年度)

II. 地域資源を活かしたなりわいの再建と創造

指標名	基準値	目標値
創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業者数	7件/年 (令和5年度)	10件/年 (令和10年度)
環境保全型農業取組み水田面積	115ha (令和5年度)	135ha (令和10年度)
漁業種別漁獲高(大型定置網)	19億9千万円 (令和5年度)	20億3千万円 (令和10年度)

III. ヒト・モノ・カネの流れの回復と創出

指標名	基準値	目標値
七尾市への延べ年間宿泊者数	62万人 (令和5年度)	55万人 (令和10年度)
転出超過数	△793人 (令和5年度)	±0人 (令和22年度)
ふるさと納税額	6億800万円 (令和5年度)	10億円 (令和10年度)

※令和6年能登半島地震被害支援寄附分は除く

IV. まちの持続を支える次代を担うひとづくり

指標名	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.39 (平成30年～令和4年)	1.80 (令和30年～令和34年)
5年間の年間平均出生数	216人 (令和元年度～令和5年度)	300人 (令和6年度～令和10年度)
年間婚姻数	112件 (令和5年度)	200件 (令和10年度)
保育士確保による待機児童数0を維持	0維持 (令和5年度)	0維持 (令和10年度)

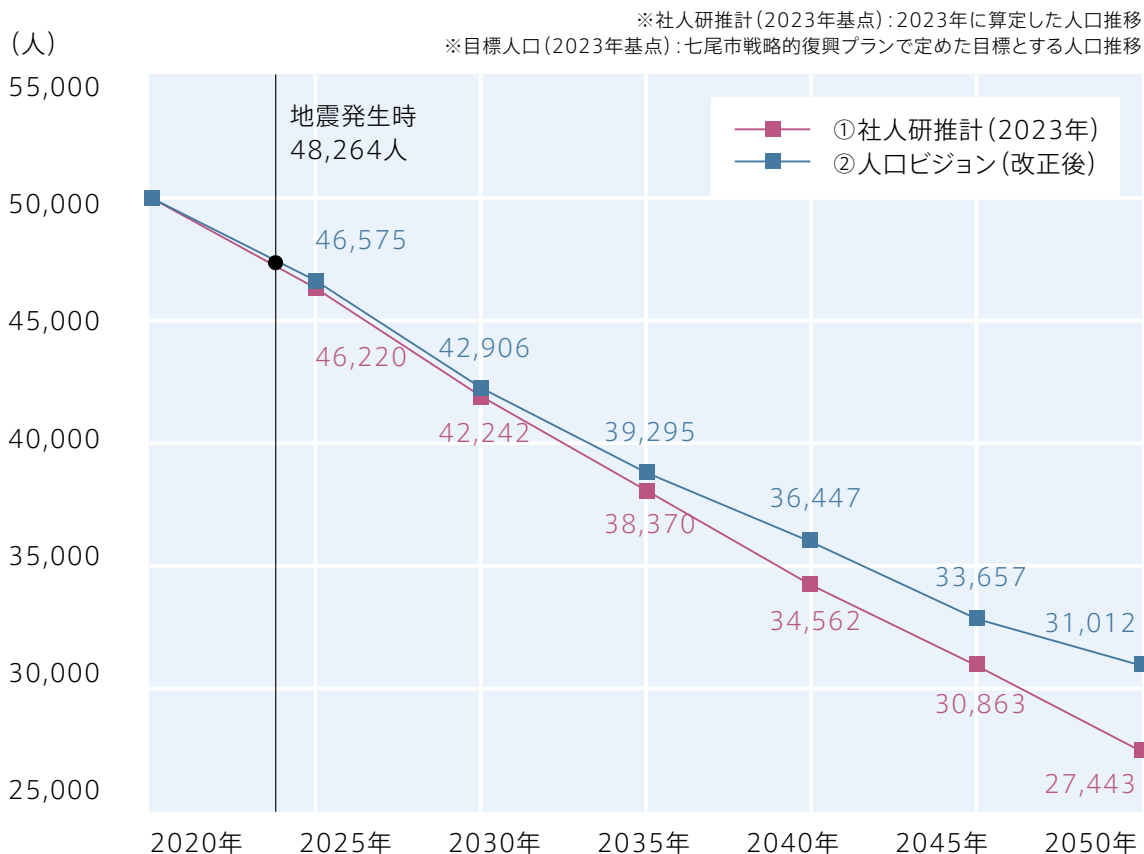
4-4

七尾市の人口の見通しと目標値

本市の震災前(令和5年12月末)の住民基本台帳人口は48,264人であり、令和5年12月に公表した、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(以下「社人研推計」)によると、その後も緩やかに人口が減少し、2040年(令和17年)では34,562人、2050年(令和32年)には27,443人になると予測されています。さらに、震災の発生により転出者が大幅に増加しており、社人研推計を下回ることが確実となっています。

本プランでは、震災後に転出された方に、再び本市に戻っていただけるよう、住まいの確保や雇用創出等の復興事業に全力で取り組むとともに、新たな転入者の確保に向けた施策を展開し、人口減少抑制を図ります。

目標年次	目標内容
令和22年(2040)	U・I・Jターンの促進や定住の促進等により、転出と転入の均衡を図ることを目指します。
令和32年(2050)	子育て支援策等の充実により、国が掲げる希望出生率の1.80を目指します。
	人口規模30,000人の確保及び人口構造の若返りを目指します。



第 5 章

戦略的復興プランの 推進に向けて

5

戦略的復興プランの
推進に向けて

今後、復興プランに基づく施策の推進にあたっては、具体的な復興に向けて、効率的な人員配置や必要となる財源確保を念頭に、中長期的な視点から行財政運営に努め、持続可能な取組を進めていきます。

また、市民や地域の声を各取組に反映させるとともに、市民・地域・行政による協働体制の中、国や県、他自治体等とも連携しながら、1日も早い復旧・復興に向けて着実に取り組んでいきます。

1. 復興を着実に進めるための推進体制の確立

復興プランに掲げる各施策や取組を実施するにあたり、能登半島地震を体験した七尾市民をはじめとする様々な意見を反映するよう努めます。

また、行政はもとより、市民や地域、NPO、企業等の様々な主体が当事者として、それぞれの責任を自覚し、役割を担い、連携しながら復興のまちづくりに取り組みます。

2. 事業の推進及び進行管理

復旧・復興の施策や取組を実現していくため、プランに掲げる重点プロジェクトや具体的な取組について、その進捗の状況や課題・方向性に関する検証を年度ごとに行います。

また、事業の目的を踏まえた検証指標を設定し、毎年度の達成状況の把握や「計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のマネジメントサイクルによる進行管理を行います。

3. 能登全体の復興をけん引する取組の推進について

今回の震災により、本市のみならず能登全体の自治体が被災し、住民生活や経済活動に重大な影響をもたらしました。

将来、災害が発生した際に的確に対応するため、近隣自治体と連携して広域的な防災体制を強化するとともに、能登の経済復興に向けて、国や県と連携しながら、しっかりと取り組んでいきます。

参考 | SDGs (持続可能な開発目標) の17目標

 <p>SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)</p> <p>平成27年9月に国連サミットで採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」です。</p>	 <p>1 貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある仕事を推進する</p>

 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>国内及び国家間の格差を是正する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

資料編



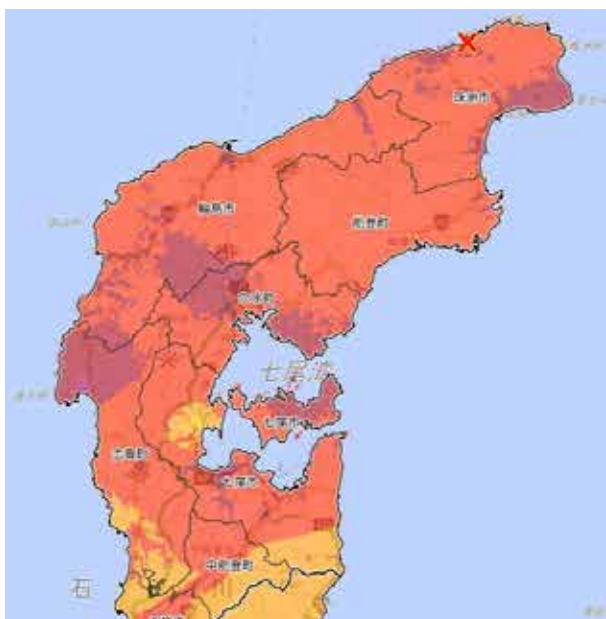
資料編

1 地震の概要及び被害の状況

1-1 令和6年能登半島地震の概要

(1) 発生時刻	令和6年1月1日16時10分頃
(2) 震源地	石川県能登地方(震源の深さ ごく浅い)
(3) 地震の規模	マグニチュード7.6
(4) 震度	最大震度7 七尾:震度6弱 田鶴浜:震度6強 能登島:震度6強 中島:震度6弱
(5) 津波	1月1日 16時12分 津波警報 16時22分 大津波警報に切り替え 20時30分 津波警報に切り替え 1月2日 1時15分 津波注意報に切り替え 10時00分 津波注意報解除

図 令和6年能登半島地震の震度分布



1-2

七尾市の被害状況

1. 人的被害

令和7年2月3日現在 | 単位:人

死者			負傷者		
直接死	関連死	計	重傷	軽傷	計
5	37	42	34	3	37

2. 物的被害

令和7年2月3日現在 | 単位:棟

住家被害						
全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	計
514	505	1,092	3,311	3,635	7,553	16,610
非住家被害						
全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	計
1,162	499	786	2,270	258	461	5,436

3. 断水被害

地区	世帯数	断水解消日
袖ヶ江	1,162世帯	2月17日
御祓	1,594世帯	2月21日
徳田	2,069世帯	2月23日
矢田郷	4,583世帯	2月19日
東湊	1,353世帯	2月22日
西湊	1,525世帯	3月26日
石崎	1,311世帯	3月28日
和倉	1,411世帯	4月1日
南大呑	321世帯	2月5日
北大呑	371世帯	2月2日
崎山	437世帯	2月29日
高階	380世帯	1月27日
田鶴浜	1,759世帯	2月9日
中島	1,938世帯	2月28日
能登島	988世帯	3月28日
合計	21,202世帯	

4. 公共土木施設の被害

道路 | 道路崩落(左:中島町横田、右:能登島半浦町)



中能登農道橋 | 橋損傷・舗装亀裂(能登島通町～中島町長浦)



浄水場 | 施設損傷(藤橋町)



鉄道駅 | 駅構内損傷(中島町外)



5. 暮らしの被害

漏水・断水 | 水道管損傷(中島町深浦)



液状化 | 土砂噴射・舗装亀裂(府中町)



道路隆起 | 水道管損傷(能登島長崎町)



倒壊 | 家屋倒壊(一本杉町)



地滑り | 家屋倒壊・道路損傷(左:南ヶ丘町、右:藤橋町)



6. 観光・スポーツ施設の被害

和倉温泉 | 道路破損・護岸破損 (和倉町)



道の駅 能登食祭市場 | 施設損傷 (府中町)



能登島グラウンド | 損傷 (能登島向田町)



国民宿舎 能登小牧台
施設損傷 (中島町小牧)



なかじま猿田彦温泉いやしの湯
電柱倒壊 (中島町小牧)



7. 農林水産施設の被害

農道 | 道路崩落(能登島長崎町)



林道 | 道路崩落・(中島町別所))



公設地方卸売市場 | 施設損傷(大田町)



七尾港 | 舗装・岸壁損傷(大田町)



漁港 | 舗装・岸壁破損(左:中島町瀬嵐、右:能登島野崎町)



8. 文化財・公園施設の被害

七尾城跡 | 石垣損傷・鳥居破損(古城町・古屋敷町)



明治の館 | 外堀倒壊・内部損傷(中島町外)



希望の丘公園 | 遊具倒壊(万行町)



能登演劇堂 | 施設損傷(中島町中島)



図書館 | 蔵書散乱(神明町)



1-3

応急・復旧活動

1. 避難の状況

大津波警報発表(令和6年1月1日16時22分)

公共施設や高台など50か所以上に6,000人以上が避難

※正確な避難者数は把握できていない

1次避難所の開設状況(1月5日)

指定避難所 27か所:2,681人

自主避難所 9か所

福祉避難所 3か所

1次避難所の開設状況(9月8日)

すべての避難所が閉鎖

2次避難の避難状況(2月14日)

①避難希望者数 595人

②避難者数 562人

2次避難の避難状況(10月1日)

すべての避難者が退所

土砂災害の恐れによる避難指示発令区域

1月9日18時00分 南ヶ丘町の一部 9世帯 20人

1月10日18時60分 後畠町の一部 10世帯 19人

緑ヶ丘町の一部 6世帯 9人

1月2日12時00分 中島町塩津の一部 2世帯 5人

2. 避難所の様子

避難所の様子



物資配布の様子



3. 応急仮設住宅の状況

① 建設型仮設住宅(最長2年間家賃無料)

整備箇所数 13か所(令和7年2月3日現在) 建物概要木造平屋建て

整備団地	建設戸数	完成
矢田新町第1団地	25戸	8月30日
本府中町第1団地	37戸	9月5日
万行第1団地	35戸	2月28日
万行第2団地	40戸	9月2日
小島町第1団地	95戸	4月26日
小島町第2団地	50戸	6月3日
小島町第3団地	12戸	9月5日
津向町第1団地	28戸	8月30日
舟尾町第1団地	45戸	3月11日
垣吉町第1団地	66戸	5月28日
田鶴浜町第1団地	9戸	8月29日
中島町第1団地	85戸	3月31日/5月17日/6月14日
能登島向田町第1団地	48戸	4月4日/6月12日/9月5日
合計	575戸	

② 賃貸型応急住宅(令和7年2月3日現在)

区分	申込件数
市内	366件
市外	219件
合計	585件

③ 市営住宅・定住促進住宅(令和7年2月3日現在)

区分	提供戸数
市営住宅	28戸
定住促進住宅	66戸
合計	94戸

4. 災害対策本部会議

1月1日 災害対策本部体制(16時30分)

※6月10日までに災害対策本部会議を47回開催

6月17日 災害対策本部会議から復旧・復興推進本部会議に体制を移行

※2月3日までに復旧・復興推進本部会議を21回開催



5. 七尾市戦略的復興プラン庁内本部会議

回	実施日	実施概要
第1回	5/31(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●「七尾市戦略的復興ビジョン庁内本部会議」の設置について ●戦略的復興ビジョンについて ●七尾オープンミーティングについて ●戦略的復興ビジョンのスケジュールについて
第2回	8/20(火)	<ul style="list-style-type: none"> ●七尾市戦略的復興プラン(案)について ●第2期七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について
第3回	10/11(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●七尾市戦略的復興プラン(案)について
第4回	10/31(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●七尾市戦略的復興プラン(案)について
第5回	11/25(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●七尾市戦略的復興プラン(案)について
第6回	12/18(水)	<ul style="list-style-type: none"> ●七尾市戦略的復興プラン(案)について
第7回	2/3(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●七尾市戦略的復興プラン(案)について

6. 公共交通機関の状況

区分	運行状況
JR七尾線	1月1日から全区間運転見合わせ 1月22日から羽咋・七尾間運転再開 2月15日から全区間再開
のと鉄道	1月1日から全区間運休 2月15日から七尾・能登中島間運転再開 4月6日から全区間再開
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ● 北鉄能登バス <ul style="list-style-type: none"> 1月1日から全便運休 1月14日から羽七東線、脇線運行再開 1月22日から三階線、高浜線、和倉線運行再開 1月24日から満仁線運行再開 1月28日から崎山循環線運行再開 ● 能登島交通 <ul style="list-style-type: none"> 1月1日から全便運休 1月29日から南線、曲線運行再開(臨時時刻) 2月5日から祖母ヶ浦運行再開(臨時時刻) 2月7日から通線、学校線通常運行 6月3日から全便通常運行
コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> ● まりん号 <ul style="list-style-type: none"> 1月4日から運休 1月22日から運行再開(一部停留所除く) 4月8日から通常運行 ● ぐるっとセブン <ul style="list-style-type: none"> 1月2日から運休 1月22日から運行再開(東ルートのみ) 1月25日から通常運行 ● 田鶴浜地域バス <ul style="list-style-type: none"> 1月4日から運休 1月29日から通常運行 ● 中島元気バス <ul style="list-style-type: none"> 1月4日から運休 2月19日から運行再開(夜間除く) 4月8日から通常運行 ● やまびこ号 <ul style="list-style-type: none"> 1月4日から運休 1月22日から運行再開(夜間除く) 6月3日から通常運行

7. 他自治体からの支援の状況

- (ア) 対口支援(名古屋市、埼玉県、さいたま市、京都府、京都市)
総務省「応急対策職員派遣制度」により、被災市区町村を1対1で担当する団体が、自己完結的に支援する方式
名古屋市が統括して災害マネジメントや避難所運営などを支援
- (イ) 人的支援(346自治体)
災害対策本部支援、避難所支援、罹災証明、給水支援、水道復旧支援、廃棄物処理など
- (ウ) 物的支援(101自治体)
食料品、飲料水、毛布、生活用品、衛生用品など
- (エ) ふるさと納税代理寄附(31自治体)
被災していない自治体が被災自治体の代理でふるさと納税の寄付を受け付け、被災自治体へ寄付金を送付する仕組み

支援の様子



支援自治体(都道府県順)

都道府県名	自治体名
北海道	札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、江別市、千歳市、恵庭市、幕別町
青森県	青森県、青森市
岩手県	岩手県、盛岡市、大船渡市
宮城県	仙台市、石巻市、角田市、大崎市、山元町、利府町、大和町、南三陸町
秋田県	秋田県、秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、三種町
山形県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、天童市、東根市、南陽市
福島県	福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市、伊達市、北塩原村、塙町、石川町
茨城県	茨城県、水戸市、笠間市、取手市、つくば市、行方市、つくばみらい市
栃木県	栃木市、那須塩原市
群馬県	前橋市、嬬恋村、邑楽町
埼玉県	埼玉県、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町
千葉県	千葉市、船橋市、松戸市、市原市、袖ヶ浦市、山武市
東京都	東京都、中央区、新宿区、目黒区、杉並区、豊島区、北区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、府中市、小金井市
神奈川県	横浜市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、大和市、海老名市
新潟県	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、魚沼市
富山県	富山市、高岡市、魚津市(災害時相互応援協定)、滑川市、黒部市、砺波市、南砺市、立山町
石川県	石川県、金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市
福井県	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、坂井市、永平寺町、南越前町、高浜町、おおい町、若狭町
山梨県	甲府市、北杜市
長野県	長野県、長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市(観光交流都市)、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、東御市、安曇野市、軽井沢町、下諏訪町、辰野町、箕輪町、南箕輪村、木曾町、白馬村、小布施町

岐阜県	岐阜県、岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、郡上市
静岡県	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、湖西市、伊豆市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、函南町、長泉町、森町
愛知県	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、新城市、大府市、知多市、尾張旭市、高浜市、愛西市、東浦町、武豊町
三重県	三重県、津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、菰野町、多気町、大紀町
滋賀県	滋賀県、日野町
京都府	京都府、京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村、京丹波町、伊根町、与謝野町
大阪府	大阪府、大阪市、枚方市、松原市、和泉市、箕面市、東大阪市
兵庫県	明石市、加古川市、加西市、朝来市、香美町
奈良県	奈良県、奈良市、五條市、宇陀市、三郷町、大淀町
和歌山県	和歌山県
鳥取県	若桜町、日南町
島根県	島根県、松江市、出雲市
岡山県	岡山県、倉敷市、総社市、備前市、赤磐市
広島県	広島県
山口県	山口県
徳島県	徳島県
香川県	香川県、丸亀市(親善都市)、観音寺市、東かがわ市、三豊市、琴平町
愛媛県	愛媛県
高知県	高知県、高知市、室戸市、須崎市
福岡県	福岡市、豊前市、福津市、糸島市
長崎県	松浦市
熊本県	熊本市、大津町、西原村、南阿蘇村
大分県	大分県、別府市
宮崎県	日南市
鹿児島県	日置市
沖縄県	沖縄県、那覇市、宣野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、読谷村、八重瀬町

8. ボランティア等の支援の状況

これまでの活動の状況(令和7年2月3日現在)

- 1月10日 市災害ボランティアセンター受付開始
 3月18日 城山野球場テント村開始
 [運営自治体:総社市、赤磐市、和泉市、東大阪市、海老名市、南砺市、鎌倉市]
 5月20日 市災害ボランティアセンター受付終了(業務は継続)
 5月29日 城山野球場テント村終了

①七尾市災害ボランティアセンター(令和7年2月3日現在)

被災ごみの片づけ・運搬、家財の取付や移動など

区分	受付件数	完了件数	参加人数
1月	538件	52件	254人
2月	863件	491件	2,604人
3月	213件	523件	2,929人
4月	439件	396件	3,258人
5月	489件	567件	2,613人
6月	19件	433件	2,728人
7月～11月	31件	130件	652人
累計	2,592件	2,592件	延べ15,038人

②能登半島地震支援テントプロジェクト(城山野球場テント村)

活動人数	宿泊者数	完了件数
5,401人	3,280人	1,123件

活動の様子



2 復興に向けたこれまでの取組

七尾市の復興に向けて、計画づくりの段階で市民意見収集の機会創出や関係者による議論などを行っています。

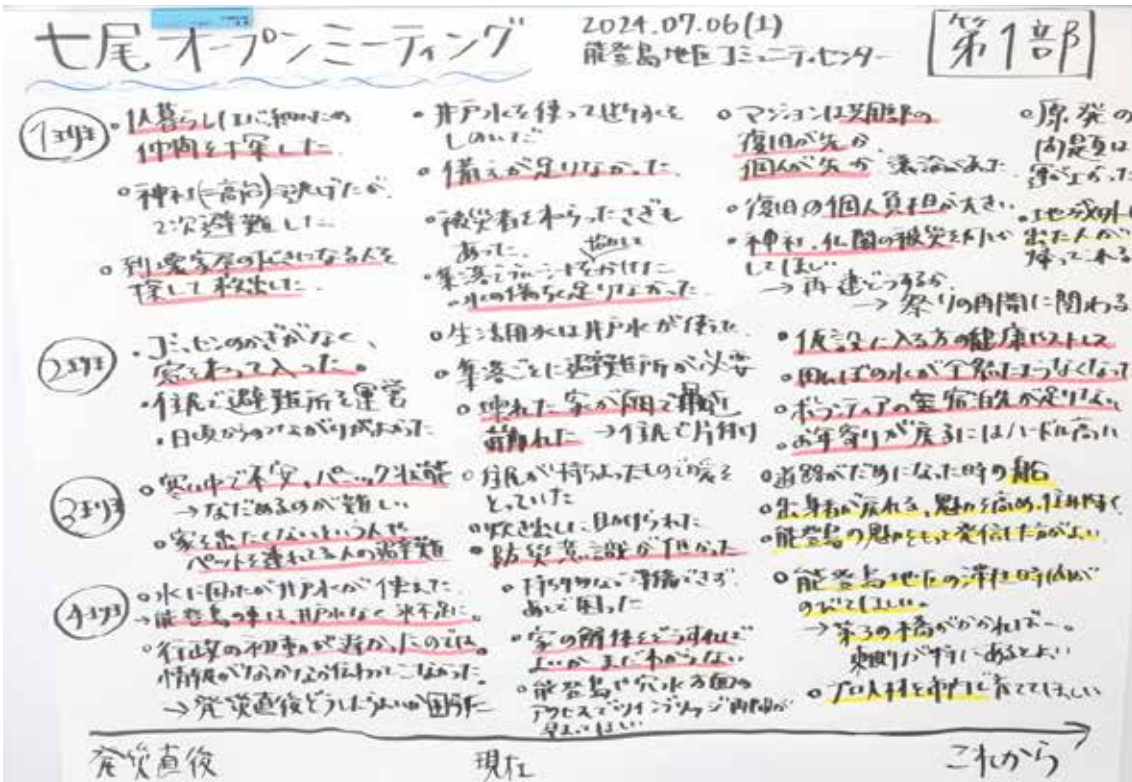
2-1 七尾オープンミーティング

令和6年能登半島地震からの復興に向けて、茶谷市長と市民の皆さんが顔を合わせて意見を交わし、七尾の未来を共に考える「七尾オープンミーティング」を全8回開催しました。総勢129名の参加者からいただいた意見は、本計画に反映しています。



会場名	主な意見
中島会場	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくり協議会の活動領域の拡大 ● 老若男女のコミュニティづくり ● 能登の自然や祭りなどの地域資源の活用 ● 子どもが好きになる空間づくり ● 外部の人が滞在したい空間づくり ● 震災のメモリアル ● いやしの湯・国民宿舎小牧台の再開
和倉会場	<ul style="list-style-type: none"> ● 関西とのアクセス強化と海空の交通整備 ● 災害に備えたまちづくり ● 避難所の運営の在り方 ● スポーツ環境の整備 ● 七尾湾を活かした観光施策の推進 ● 旅館だけでなく町を巡る温泉街づくり ● 漁業の再興及びブランド化
田鶴浜会場	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の新しい生活スタイル ● 市全体と各地域における防災計画の策定 ● 人づくり ● 関係人口を巻き込んだ地域イベントの開催 ● 能登島との結びつきの強化 ● 建具を活かしたまちづくり ● 幅広い層からの意見収集
東湊会場	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光と防災を見据えた道路整備 ● 民生委員との連携強化 ● 若者、子育て世代の定住支援 ● 井戸水を活用した防災対策 ● 七尾ファンづくり ● 林業の再興と関係人口の創出 ● 仮設住宅内のコミュニティづくり
徳田会場	<ul style="list-style-type: none"> ● 水産業と旅館業の再興 ● 企業や民生委員と連携した防災・災害対応 ● リボン通りや国分寺周辺の再興 ● 民話を活かしたまちづくり ● エネルギーの転換 ● 災害に対する事前準備・インフラの強靱化 ● 学生を巻き込んだまちづくり
パトリア会場	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ支援とコンサートができるアリーナの整備 ● 七尾湾を活かした魅力づくりと交通整備 ● 子育てしたい、将来も住み続けたいまちづくり ● 祭りの再興と商店街の活性化 ● 若い世代が働くための職場づくり ● 地元企業やスタートアップ企業への支援 ● 積極的な復興ニュースの情報発信 ● 官民一体となったBCPづくり

<p>能登島会場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●水をテーマにした防災マニュアルや井戸水マップの作成 ●移動式トレーラーハウスの活用 ●マリンシティ開発と穴水と能登島をつなぐ橋の建設 ●海を活かした交通網の整備 ●祭りの再興 ●イタリアのアグリツーリズムのような農業体験 ●行政と市民との協働 ●技術と専門サポートの人材育成
<p>パトリア子育て会場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●防災機能を備えたスポーツ施設の整備 ●アフター震災の教育プログラムの実施 ●ママ友がくれる場の確保 ●市内外から訪れる遊び場の整備 ●人を呼び込む教育の目玉づくり ●能登の里山里海の自然を活かした町づくり ●医療サービスのオンライン化



2-2

七尾市戦略的復興プラン等推進委員会



開催日	会議の内容
8月30日(火)	第1回七尾市戦略的復興プラン等推進委員会 ●市長挨拶 ●委嘱状交付及び委員紹介 ●委員長及び副委員長の互選 ●七尾市戦略的復興プラン(案)について ●令和5年度七尾版総合戦略の検証について ●今後のスケジュールについて
11月7日(木)	第2回七尾市戦略的復興プラン等推進委員会 ●七尾市戦略的復興プラン(案)について ●今後のスケジュールについて
2月13日(木)	第3回七尾市戦略的復興プラン等推進委員会 ●パブリックコメントの実施結果について ●七尾市戦略的復興プランの策定について ●今後のスケジュールについて

2-3

七尾市戦略的復興プラン等推進委員会委員名簿

◎委員長 ○副委員長

順不同・敬称略／15人

	氏名	所属団体名	分野
1	大森 幸太郎	能登新鮮組 代表	農業
2	平山 泰之	七尾湾漁業振興会	水産
3	田尻 大輔	七尾商工会議所青年部 会長	商工
4	入口 翔	一般社団法人七尾青年会議所 副理事長	商工
5	出島 この美	能登島観光協会	観光
6	多田 健太郎	和倉温泉旅館協同組合 青年部	観光
7	寺田 美紀	いしかわ就職・定住総合サポートセンター	行政
8	小山 明子	国連大学サステナビリティ高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット研究員	大学
9	芝垣 圭太	のと共栄信用金庫 復興推進部長	金融
10	覚内 志歩	公立能登総合病院職員労働組合 委員長	労働
11	酒井 光博	七尾商工会議所 DX推進委員会 委員長	デジタル
12	○円山 賢一	七尾市町会連合会 会長	町会
13	◎飯田 伸一	七尾市地域づくり協議会連合会 会長	地域づくり
14	石坂 智子	元地域おこし協力隊員(移住創業者)	移住創業
15	山本 朝美	七尾市PTA連合会 監事	子育て
	山田 大輔	国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室長	オブザーバー

用語集

用語集

ア行

ICT

「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」のこと。通信技術(IT)を活用した人と人のコミュニケーションを図るための技術。

異業種連携

業種の異なる企業同士が連携することで、新たな製品やサービスを生み出していくこと。

いしかわ就職・定住総合サポートセンター(ILAC)

石川県内への移住や就職を希望する人に対する相談、マッチングを国と県が一体となって行う組織。

1.5 次避難所

災害発生直後に開設された避難所(1次避難所)から、自宅の復旧や仮設住宅、2次避難所などへ入居するまでの間に、被災者の生活環境を確保するために設けられる施設。

インバウンド

観光やビジネス、留学などを目的として日本を訪れる外国人。

インフラ(社会基盤)

水道、道路、電気網、通信設備などの、生

活や産業の基盤となる設備や施設。

AI

Artificial Intelligence(人工知能)の略で、テキスト、音声、画像、動画といった規則性のない多様なデータを複合的に分析した上で結果を導くことや、問い合わせの自動応答などの業務での活用が期待されている。

液状化

地震動により地盤が揺さぶられ、その一部が液体の状態に変化する現象で、地割れや建物の沈下などを引き起こす要因となる。

エッセンシャルワーカー

人々が日常生活を送るために欠かせない仕事。緊急事態下においても簡単に止められない仕事に勤務する人のこと。

NPO(非営利団体)

団体の構成員に対する収益の分配を目的とせず、様々な社会貢献活動を行う団体の総称。

オフグリッド

水道、電気、ガスなどを公共インフラに依存せず、独立して確保できるようにする状態。

カ行

貨客混載

旅客列車、バス、タクシーなどの空きスペースを利用して貨物を輸送すること。

仮設住宅

災害で家屋を失い、自力での住宅確保が困難な方のために、行政が貸与する仮の住宅。応急的に建設される[応急仮設住宅]や、一般の物件を仮設住宅として行政が貸与する「みなし仮設住宅」がある。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量 から、植林、森林管理などによる吸収量 を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

関係人口

地域と多様に関わる人々の総称。地域内にルーツがある方や、過去に勤務や居住、滞在等の関わりがある方などがこれに当たり、定住者を示す「定住人口」や観光客などの「交流人口」とは異なるもの。

官民連携

地域や社会の効率性や質の向上を目的に、公民が連携して公共サービスの提供を行うこと。

強靱

しなやかで強いこと。柔軟でねばり強いこと。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

公費解体

特定非常災害に指定された災害によって損壊した家屋等を、行政が所有者に代

わり解体・撤去すること。

サ行**災害関連死**

災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡すること。

災害公営住宅

災害で家屋を失い、自力での住宅確保が困難な方のために、地方公共団体が国の補助を受けて供給する住宅。

災害対策本部

災害が発生した場合に、災害対策基本法の規定に基づき行政内部に設置される組織。災害情報のとりまとめに関することや、被災住民の応急救護対策に関することなどを審議、決定していく。

在籍型出向

出向元の企業と出向先の企業との間の契約により、労働者が出向元と出向先の企業双方から雇用され、一定期間継続して勤務すること。

ジェンダー

社会的・文化的に形成された性別 (Gender)。人間には生まれつきの生物学的性別があるが、一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別のこと。

自主避難所

災害が発生した場合に自宅等に居続けることに身の危険を感じた方が、安全を確保するために一時的に避難する場所。

指定避難所

災害が発生した場合に避難をしてきた方が一定期間生活するための施設。市町村長により、災害種別に限らず指定が行われる。

シティプロモーション

観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

シビックプライド

郷土愛とは異なり、地域をよりよい場所にするために自分自身がかかわっているという当事者意識に基づく自負心のこと。

住民基本台帳

氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成し、作成したもの。

進行管理

復旧・復興の施策や重点プロジェクトの達成のために、計画に沿った作業の進行状況を把握し、必要な調整を行うプロセスのこと。

スマート農林水産業

ロボット、AI(人工知能)、IoT(家電や自動車などのモノをインターネットに接続する技術)などの先端技術を活用する農林水産業。作業の自動化による人手不足の解消や、高度な経営を可能とするなどの効果が期待されている。

世界農業遺産(GIAHS)

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域として、国際連合食糧農業機関(FAO)により認定されたもの。

創造的復興

震災前よりも良い姿にするという復興の考え方。

ソーシャルネットワークサービス(SNS)

「Social Networking Service」の略で、友人・知人等のネットワークをインターネット上で提供するコミュニティ型のサービスのこと。

夕行**第2次七尾市総合計画**

本市が策定した行政計画の一つ。「第2次七尾市総合計画」は、今後10年間のまちづくりの基本的な方向性を示すため、令和元年5月に策定した。

地域コミュニティ施設

集会所など、地域住民の交流や活動の場として利用することができる施設。

長寿命化

高度成長期以降に集中的に整備された社会資本が今後老朽化するが、戦略的な

維持管理を行い、その寿命(使用可能な期間)を延ばすこと。

デマンド交通

利用者のニーズ(需要)に対して柔軟に運行する公共交通システムのこと。

デジタルデバイド

コンピュータやインターネットといった情報技術を使える人と、そうでない人との間で生じる格差のこと。

DX

デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を活用して、企業のビジネスモデルや社会的価値を変革すること。

テレワーク

情報通信技術を活用し、場所や時間に自由度のある働き方のこと。

デュアルスクール

地方と都市の双方のよさを教育活動に取り入れることができるように、地方と都市の2つの学校が1つの学校として教育活動を展開することのできる仕組みのこと。

ナ行

七尾オープンミーティング

震災からの復興に向けて、市長と市民の皆さんが顔を合わせて意見を交わし、七尾の未来を共に考える場。

2次避難所

災害発生直後に開設された避難所(1次避難所)での生活が困難な方のために開設される避難所のこと。主に高齢者や障がい者などの要配慮者を受け入れる避難所。

二地域居住

都市と地方の二つの拠点に住居を構えて生活すること。

農福連携

農業分野と福祉分野が連携して、障がい者や生活困窮者、高齢者等の農業分野への就農・就労を促進する取り組み。

能登の里山里海

石川県の北部、4市5町にわたる世界農業遺産に認定された地域の総称。

ハ行

パブリックコメント

市の行政計画等の立案段階において、市民から多様な意見等を求め、その意見等を計画等に反映させる制度のこと。

復旧

建物や道路など、形あるものを元にもどすこと。

復興

以前より安全にしたり、産業を活発にしたりして、人々の暮らしをよりよくすること。

プレ妊活

本格的な妊活を始める前に、今の身体の状態を知り、早いうちから予防や治療を始めること。

マ行

マネジメントサイクル(PDCAサイクル)

マネジメント手法の一種で「計画」(Plan)、「実行」(Do)、「点検」(Check)、「改善」(Act)という4つの頭文字をとったもの。具体的には、業務計画の作成、計画に則った実行、実践の結果を目標と比べる点検、そして発見された改善すべき点を是正するというプロセスを繰り返すことで、段階的に業務効率を向上させることができる。

モビリティハブ

鉄道、バス、シェアサイクル、パーソナルモビリティ、カーシェアリングなど多様な交通モードの乗り換え拠点のこと。

ヤ行

U・I・Jターン

Uターン：地方で生まれ育ったものが一度都市で生活し、その後再び地元に移住すること。Iターン：都市で生まれ育った者が地方へ移住すること。Jターン：地方で生まれ育った者が都市に移住し、その後生まれ育った地域でない別の地方に移住すること。

ラ行

ライフライン

水道、電気網など日常生活に必要不可欠なものの供給する設備。

リダンダンシー

「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながるないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質のこと。

ワ行

ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

七尾市戦略的復興プラン

初版 令和7年●月

発行 七尾市
〒926-8611
石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

編集 七尾市企画振興部企画政策課



七尾市